資料１

仙台市における
発達障害児者支援の現状と課題

（令和３年度実績）

1　仙台市における発達障害児者支援の体系

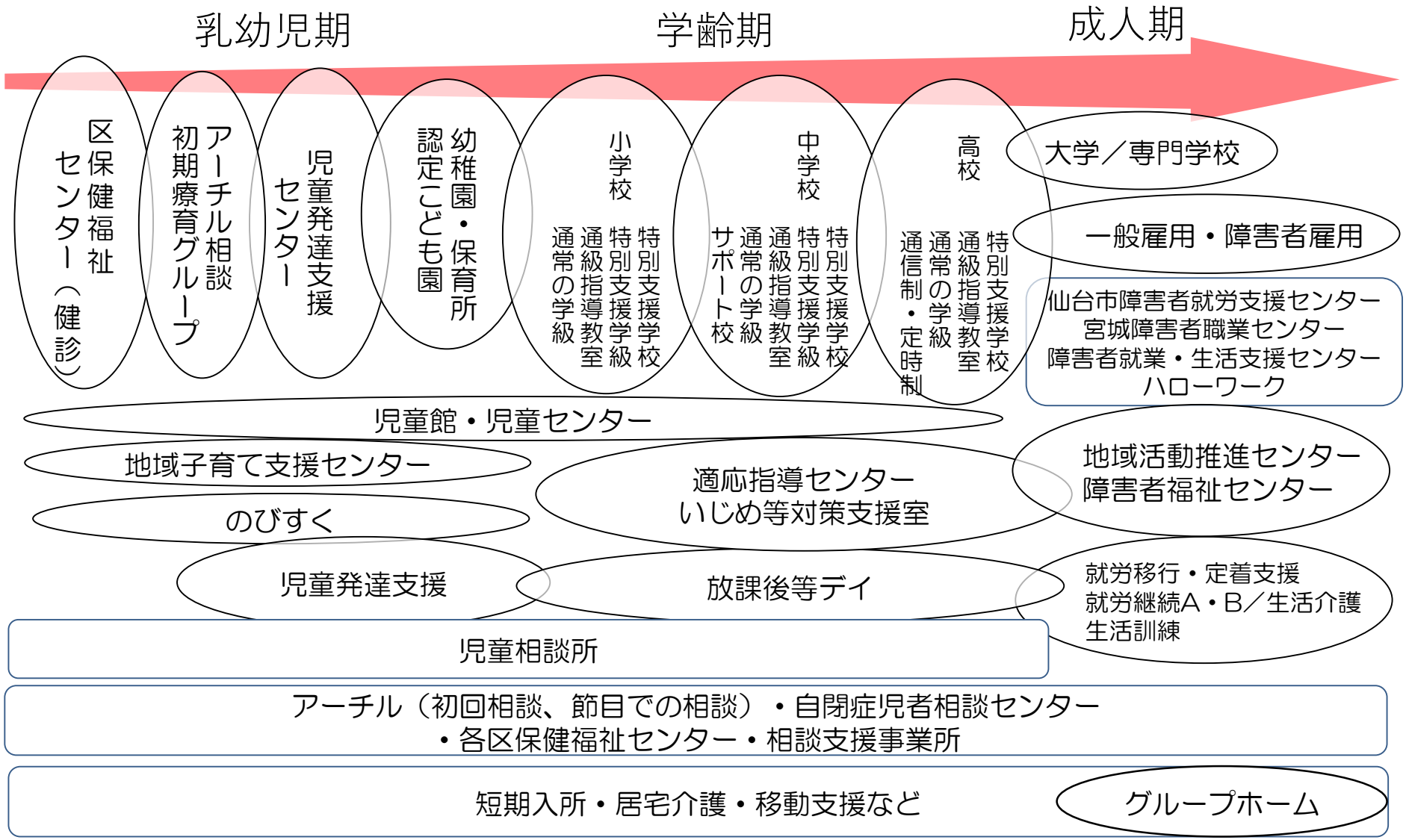

2　発達相談支援センター（アーチル）の相談支援

（1）生涯ケアの視点

◆平成14年4月に発達相談支援センター（以下、「アーチル」）を開所し、発達障害児者を対象とした「早期出会い」と乳幼児期から成人期までの「生涯ケア」に取り組み、発達障害児者の「地域での生活」を支えてきている。

◆増加する相談ニーズに対応するため、平成24年1月市内2か所目となる南部発達相談支援センターを開所し、南北2館体制で相談支援を行っている。

（1）　生涯にわたる一貫した相談支援

○「生涯ケアの入り口の相談支援」

・本人のもつ発達特性を整理するとともに、本人・家族とともに「（本人の）生きづらさ」「（家族の）育てにくさ」が生じる背景を整理するとともに、支援の方向性や具体的な対応方法等を確認・共有。

○発達の節目の時期の相談支援

・ライフステージの節目毎のニーズに対応し、進路や必要な支援を本人、家族とともに考え、本人や家族が自ら考え、自ら選択できるよう相談を行う。

・必要な支援を途切れなく届けることで、二次障害を予防し、その人らしい生き方を送ることができるようサポートする。

（2）　システム全体のコーディネイト

直接支援と同時に、本人、家族、関係機関と連携・協働しながら、個別の相談支援を通して見えてきた課題を把握し、課題解決にあたる間接支援を行っている。

①関係機関のバックアップ、コンサルテーション

②合意形成を図るための連絡調整機能

③共通課題の解決に向けたシステム作り

相談件数 推移（全体）

令和３年度 相談総数 12,641件（前年度比 ＋1,071件）
新規 1,866件　　継続 10,775件

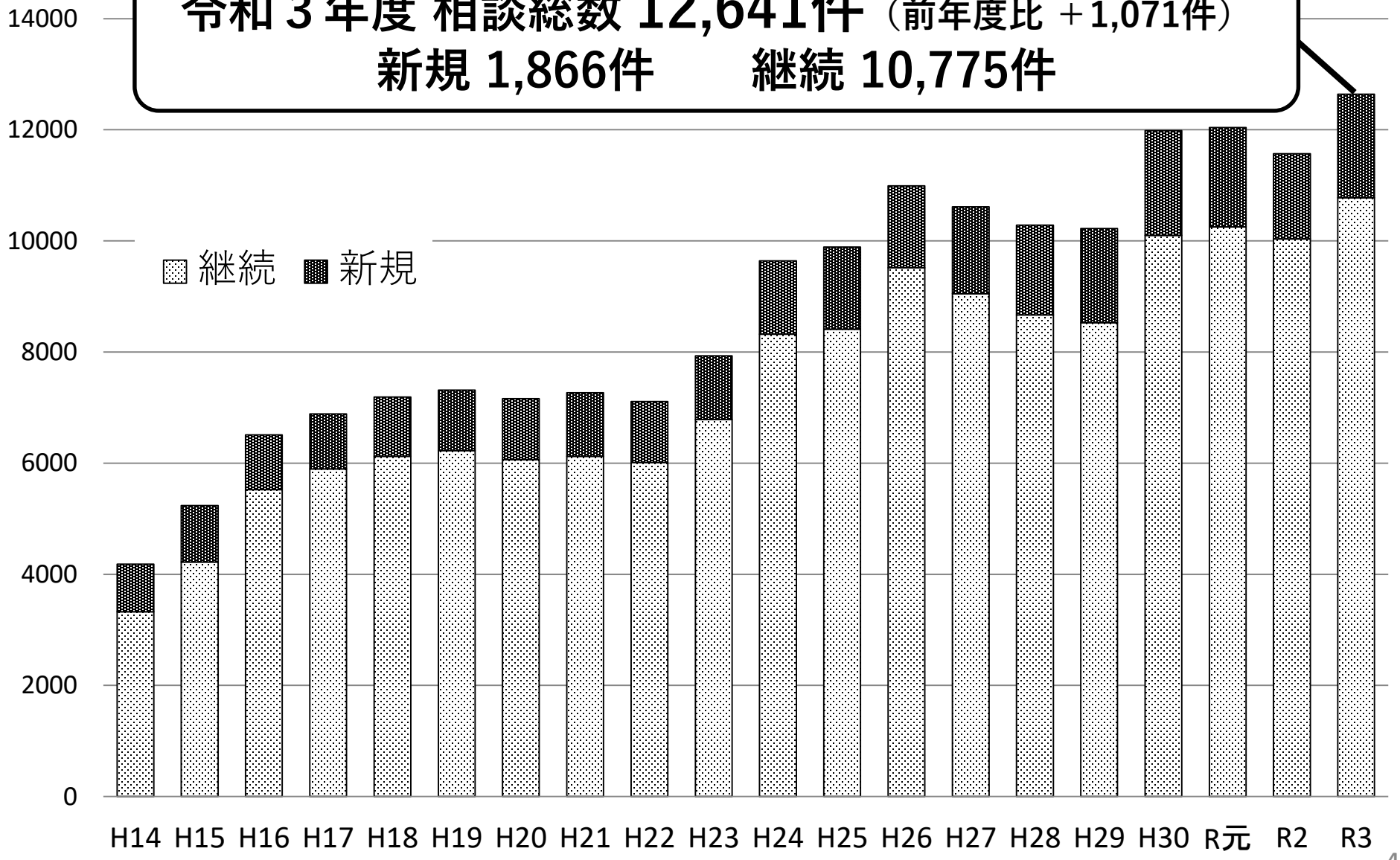

新規（初回）相談件数推移
（ライフステージ別）

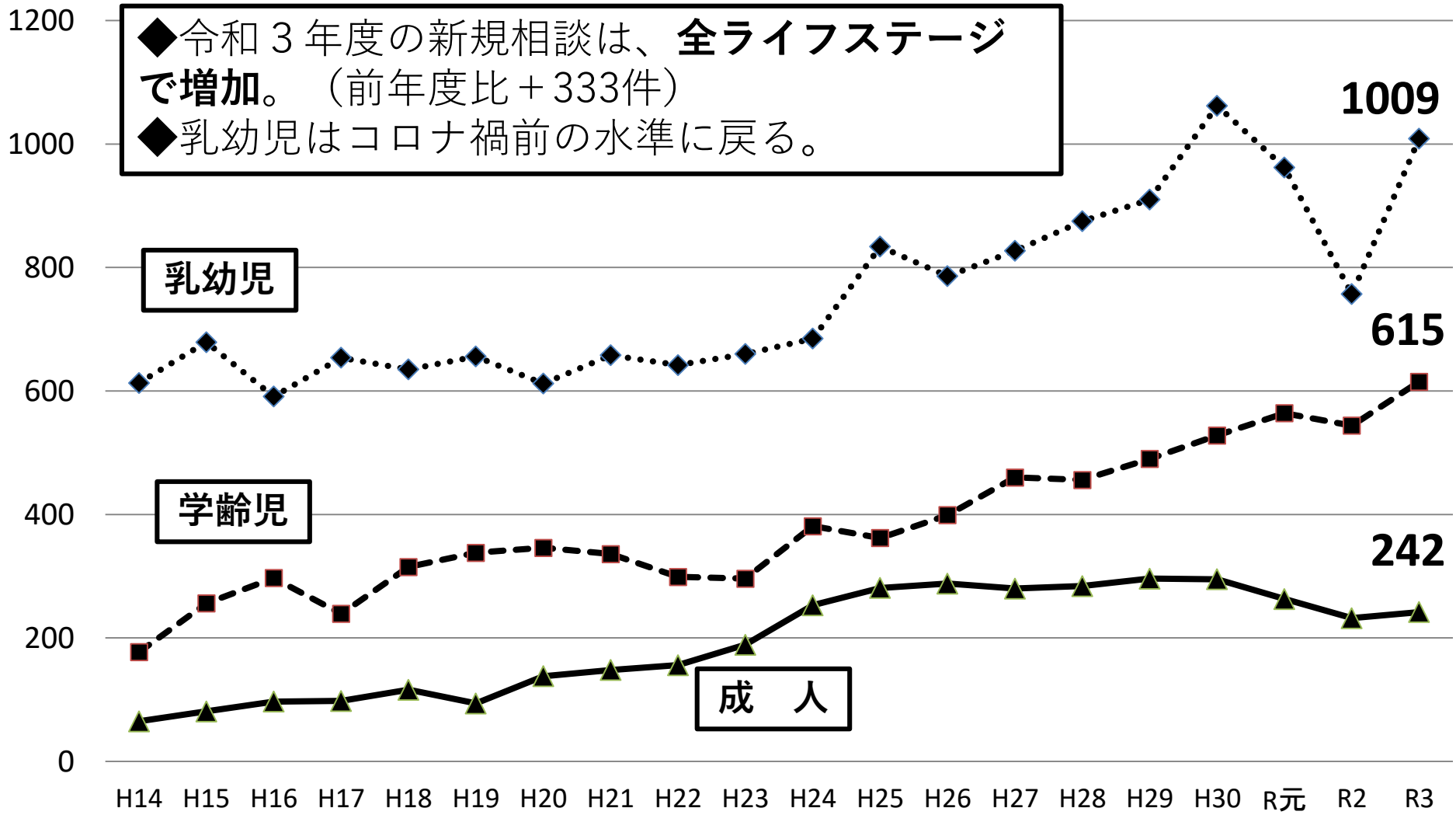

新規（初回）相談件数の年齢別推移

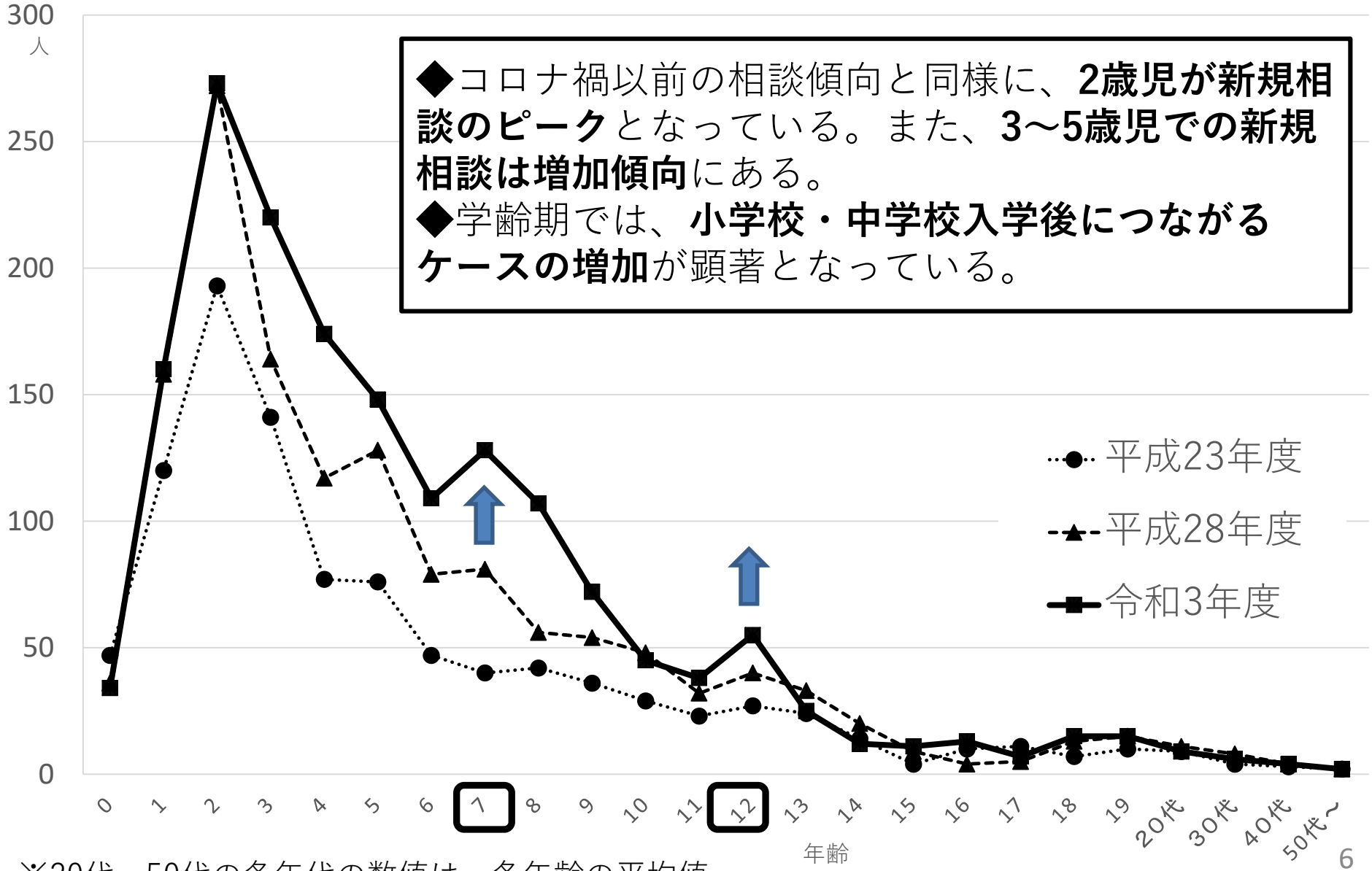

◆コロナ禍以前の相談傾向と同様に、**2歳児が新規相談のピーク**となっている。また、**3～5歳児での新規相談は増加傾向**にある。
◆学齢期では、**小学校・中学校入学後につながるケースの増加**が顕著となっている。

※20代～50代の各年代の数値は、各年齢の平均値。

継続相談件数推移（ライフステージ別）

※保険診療含む

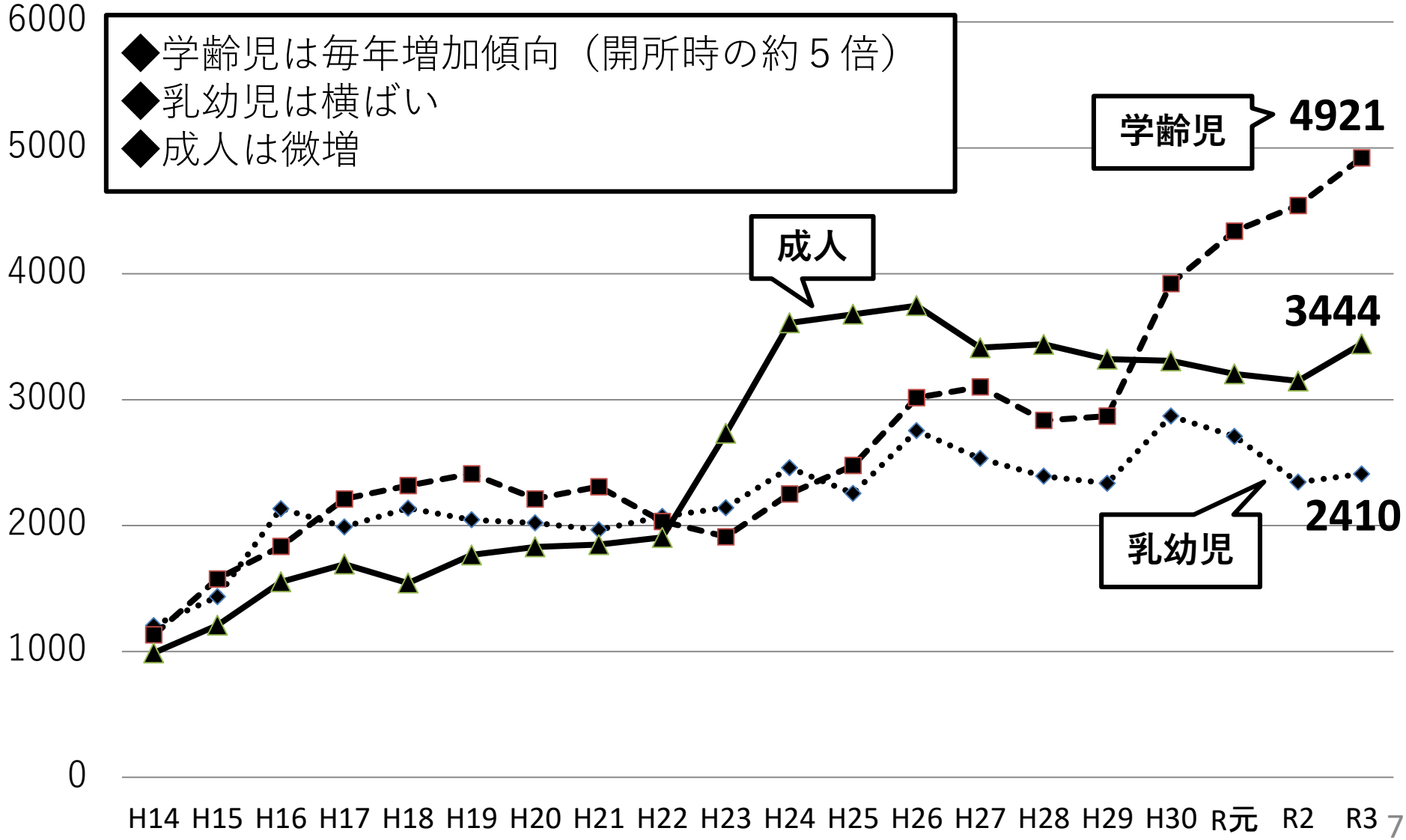

常勤医（2名）による保険診療件数

毎年増加しているが、**診療可能件数の上限を迎えつつある**。学齢児の診療が96.3％を占める。

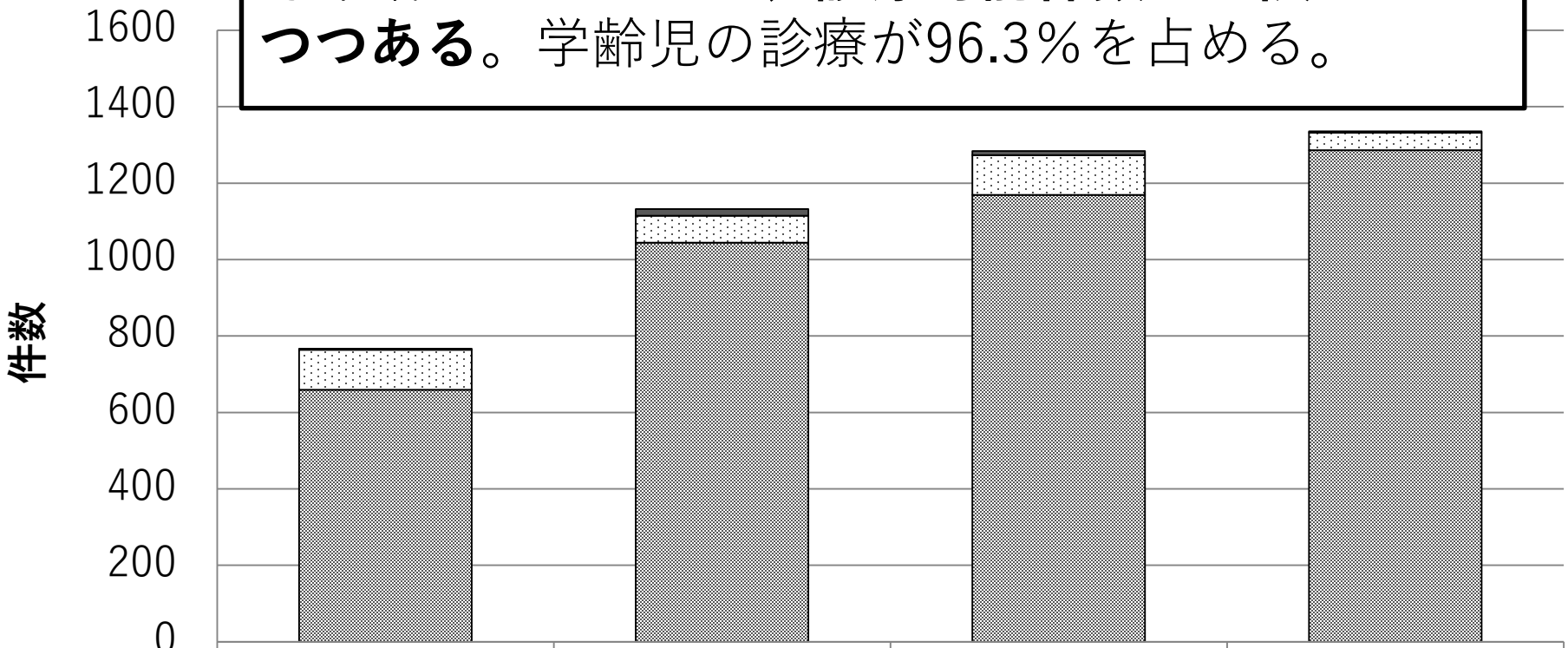

	H30	R元	R２	R３
成人	3	17	11	4
乳幼児	105	71	104	46
学齢	659	1044	1169	1286

継続相談件数（R3年度延べ）（学年区分別）

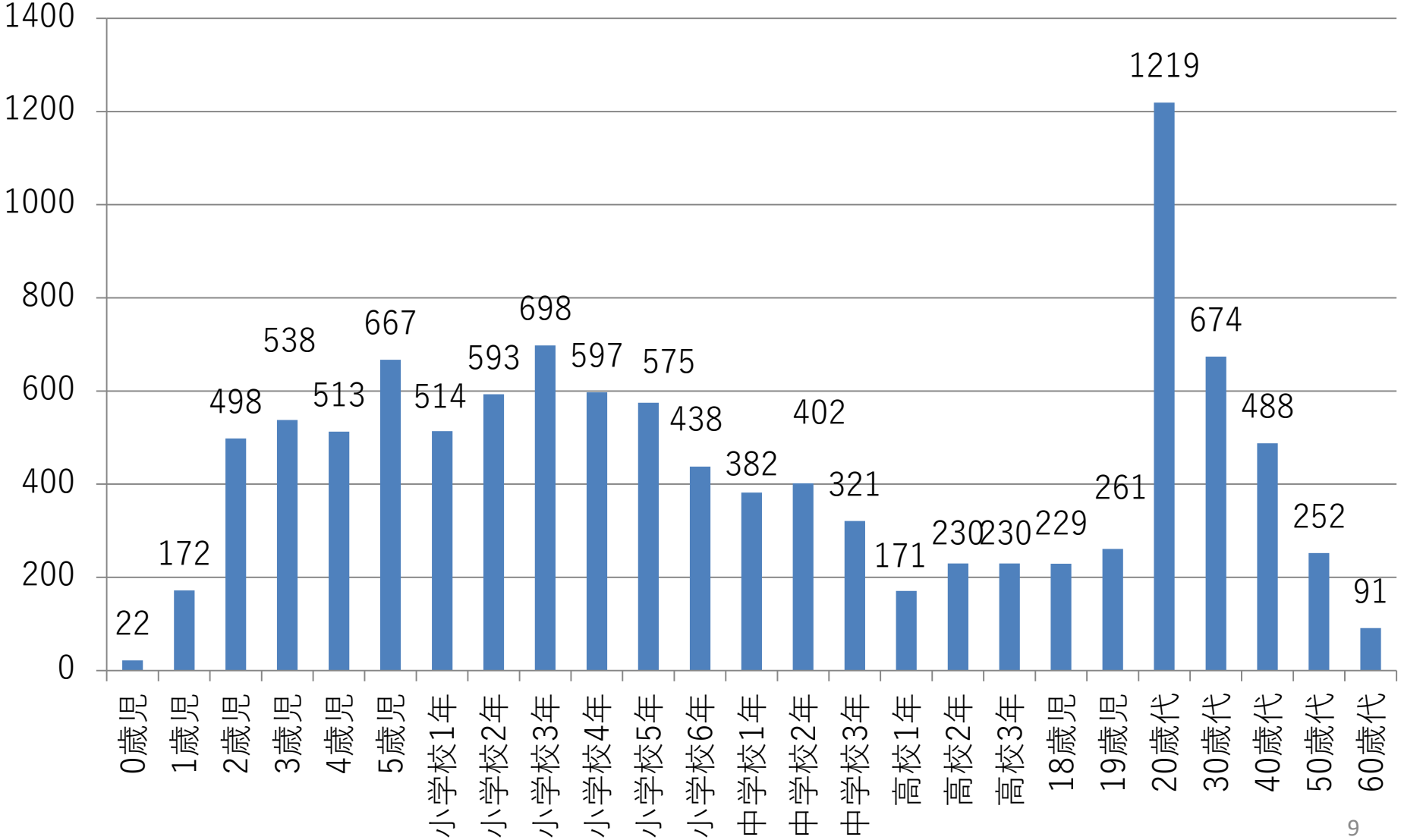

所外相談および施設等支援（R3年度）

主な訪問先（件数上位順）	件数
通所施設（障害児・者）	493
児童発達支援事業所・児童発達支援センター	448
家庭	228
小学校（普通学級）	219
入所施設（障害児・者）	135
中学校（特別支援学級）	81
保育所	77
特別支援学校（高等部）	77
特別支援学校（小学部）	73
特別支援学校（中学部）	72
相談機関	59
小学校（特別支援学級）	56
医療機関	52
保健福祉センター	49
中学校（普通学級）	40

※上記以外の訪問先として、就労支援機関、就労先、幼稚園、高校、専門学校等がある。

アーチルに相談歴のある児童の割合

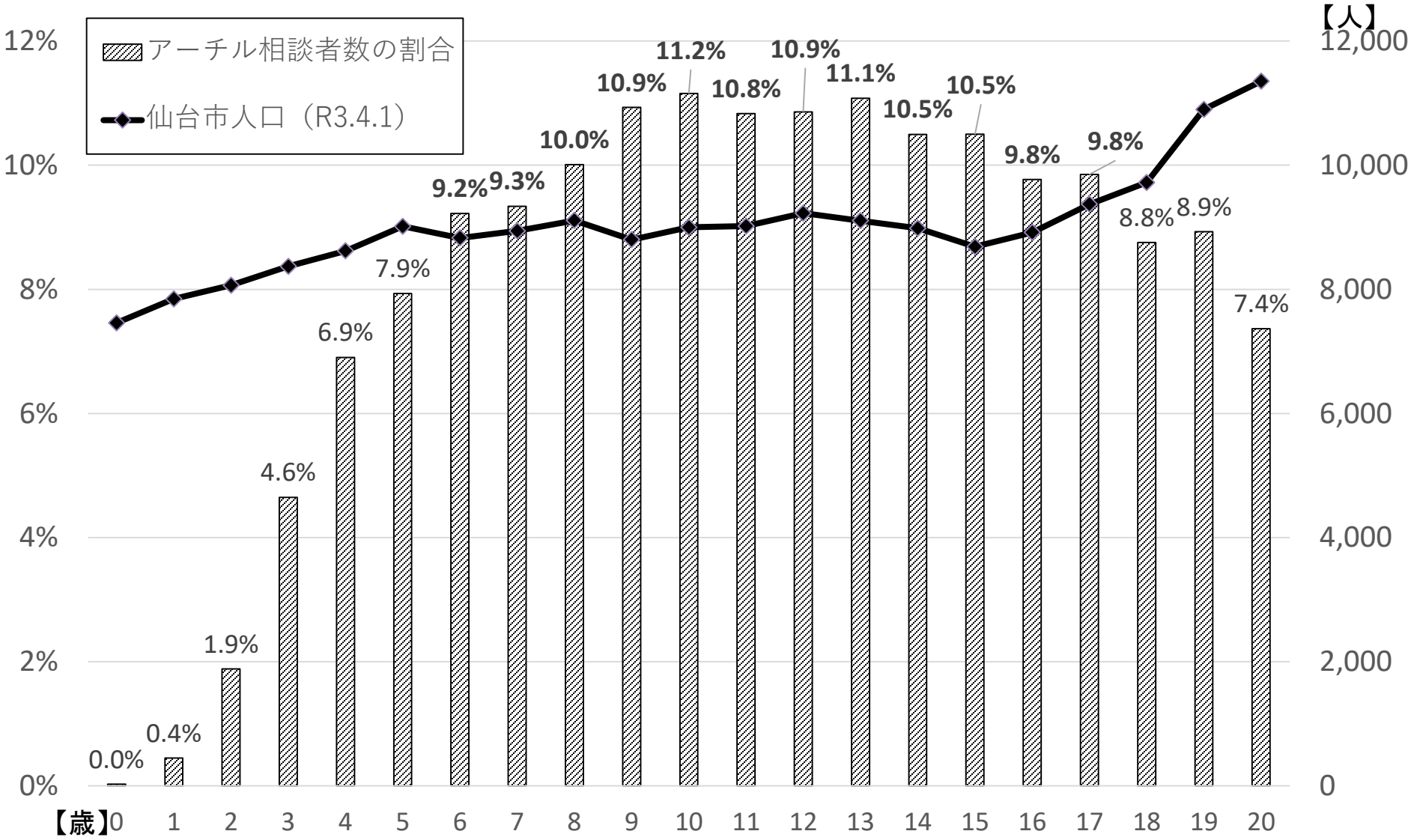

仙台市の小学校1年生から高校3年生の、約10人に1人がアーチルに相談している。

療育手帳所持者数の推移

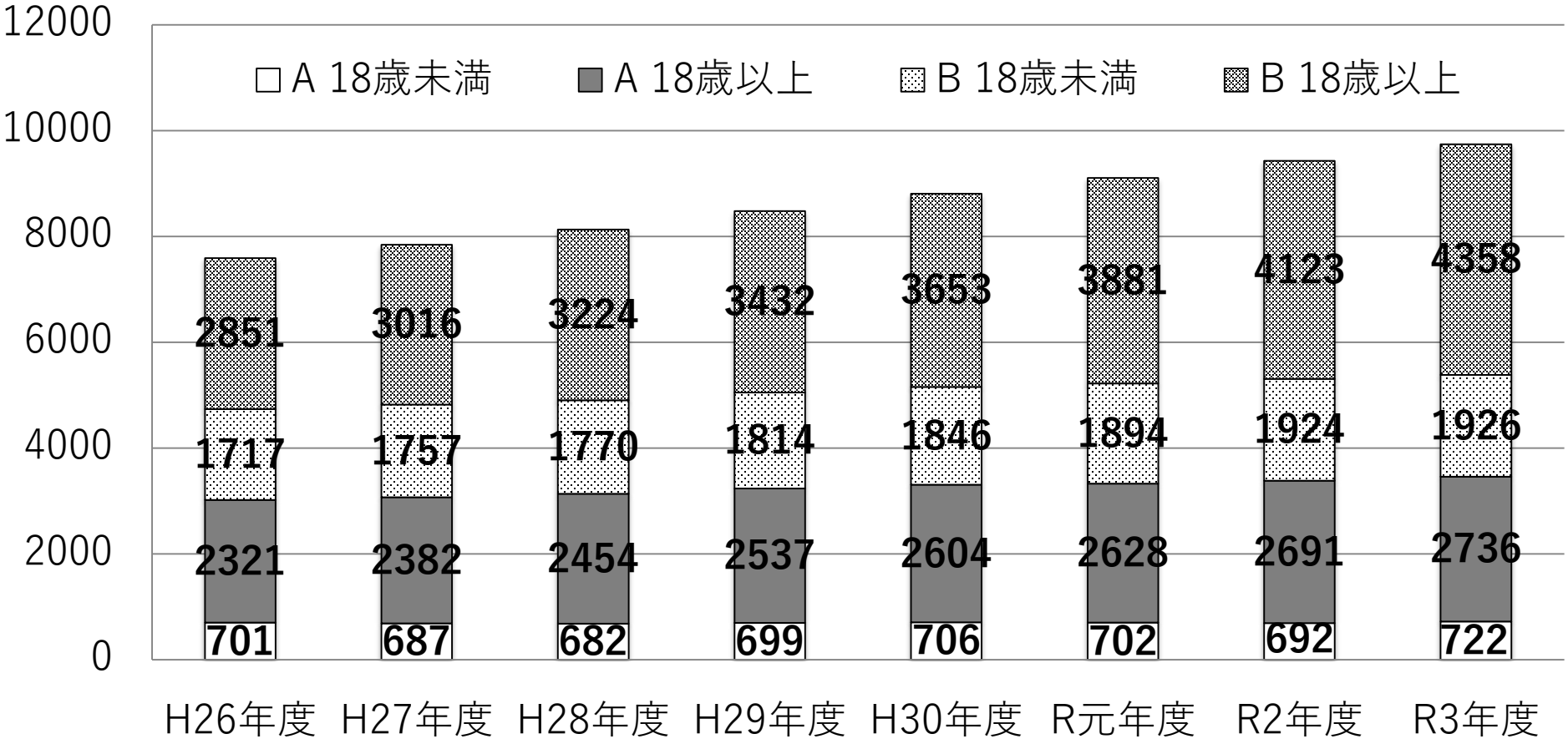

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	**R3**
A	3,022	3,069	3,136	3,236	3,310	3,330	3,383	**3,458**
B	4,568	4,773	4,994	5,246	5,499	5,775	6,047	**6,284**
合計	7,590	7,842	8,130	8,482	8,809	9,105	9,430	**9,742**

3　ライフステージごとの発達障害児者支援の現状と課題

（１）乳幼児期を取り巻く現状と課題

【仙台市の就学前療育体系】

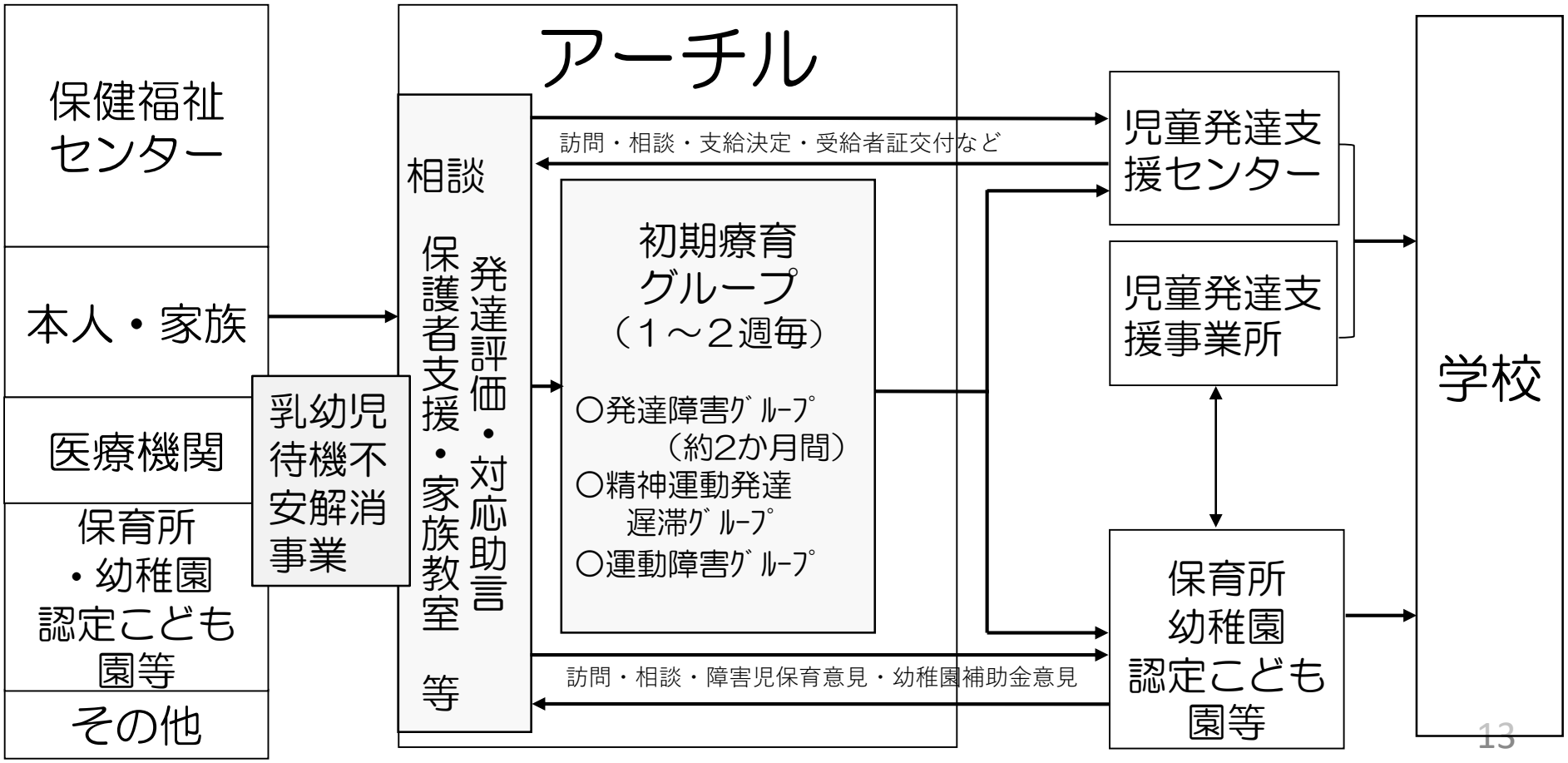

各区保健福祉センター（家庭健康課）での発達障害児者支援に関する取組み

（各区保健福祉センター家庭健康課より提供）

【家庭健康課】

- 事業の概要：幼児健診、心理相談、健診事後指導教室（1歳6か月児健康診査事後＝育児教室、2歳6か月歯科健康診査および3歳児健康診査事後＝幼児教室）、子どものこころの相談室、5歳児のびのび発達相談等
- 課題等（宮城野区）：児の発達面のみならず、保護者自身のメンタルヘルスや養育面での課題が重複し支援が難しい。要保護児童について、発達の課題を持つ児童もいるが、適切な養育環境下であれば成長が期待できると思われる場合がある。家族全体に対し、地区担当保健師や関係機関との連携した支援が必要だが、多角的な支援の中に家族の実情に合わせた発達支援をどう組み込むか難しさがある。
- R4年度の方向性（宮城野区）：健診は休止せず、心理面接も当日対応にて実施。養育状況や親子関係等で支援が必要と判断される場合は、地区担当保健師の訪問や関係機関との連携を図り、関わりが途切れないようにする。また、のびすく宮城野主催「カンガルーひろば」（児の発達支援の場）への参加・協力を行う。

区保健福祉センターでの乳幼児健診の受診者数および受診率（R３年度）

（子供未来局子供家庭保健課より提供）

項目	回数	受診者数	受診率（%）
1歳6か月児健康診査	208	7,601	98.0
2歳6か月児歯科健康診査	209	7,485	95.4
3歳児健康診査	215	8,020	95.6
健診事後教室	83	326（延べ）	

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年度は健診事後教室を51回中止した。

・幼児健診において、発達面が気になる児については心理相談を介して、必要時アーチルへ紹介している。
・また、健診後の事後教室でも、発達面で気になる児をフォローしながら、必要時アーチルへの紹介を行い、早期出会いを実現している。
・各健診において発達障害が疑われる児について、保護者が精密検査としてのアーチル相談を受け入れられない場合は、各区において保護者との関係を作りながら継続支援を行っている。

5歳児のびのび発達相談

（子供未来局子供家庭保健課より提供）

- 目的：就学に向けた準備を始め、基本的な生活習慣を確立し社会性を身につける時期である5歳児とその保護者を対象に、相談を実施し、早期支援につなげる。
- 対象者：市内に居住する5歳児（年中児）
- 実施機関：区家庭健康課、総合支所保健福祉課
- 実施内容：相談を希望する保護者の申し込みによる個別相談
- 周知方法：ホームページ・ポスター・案内チラシ等を市内保育所・幼稚園等関係機関に送付し周知（令和3年度からは住民基本台帳より対象者を抽出し、保護者用チェックシート・リーフレット等を個別送付）
- 令和３年度実績（括弧内はR2年度実績）：予約者数357（77）名、相談者数321（70）名（初回相談294（67）名、再相談27（3）名）、延開催日数193（35）日
- 課題：引き続き関係機関への周知を図るとともに、事業実績を分析し事業評価を行う。

特別支援保育の実施状況

【特別支援保育　入所児童の推移】　（子供未来局運営支援課より提供）

	公立保育所		私立保育所 認定こども園		地域型保育事業		合計	
年度	実施個所数	人数	実施個所数	人数	実施個所数	人数	実施個所数	人数
H27	44	210	73	223	0	0	117	433
H28	42	210	82	268	0	0	124	478
H29	40	204	98	287	0	0	138	491
H30	36	215	113	322	0	0	149	537
R1	36	240	123	350	1	1	160	591
R2	35	244	123	354	1	1	159	599
R3	33	219	135	343	7	7	175	569

・特別支援保育は、公立保育所において対象となる児童3人に対し、1人の保育士が加配される。また、私立保育所・認定こども園に対しては助成金が交付される。アーチルは、専門機関として児童の発達特性や必要な支援について評価を行っている。
・令和2年度・3年度については特別支援保育にも待機児童が発生した。
※H27年度より子ども子育て支援新制度に伴い、認可事業施設となった地域型保育事業も仙台市特別支援保育事業の対象施設となった。

Ｒ３年度　アーチル乳幼児相談の傾向（乳幼児新規相談件数：相談経路別）

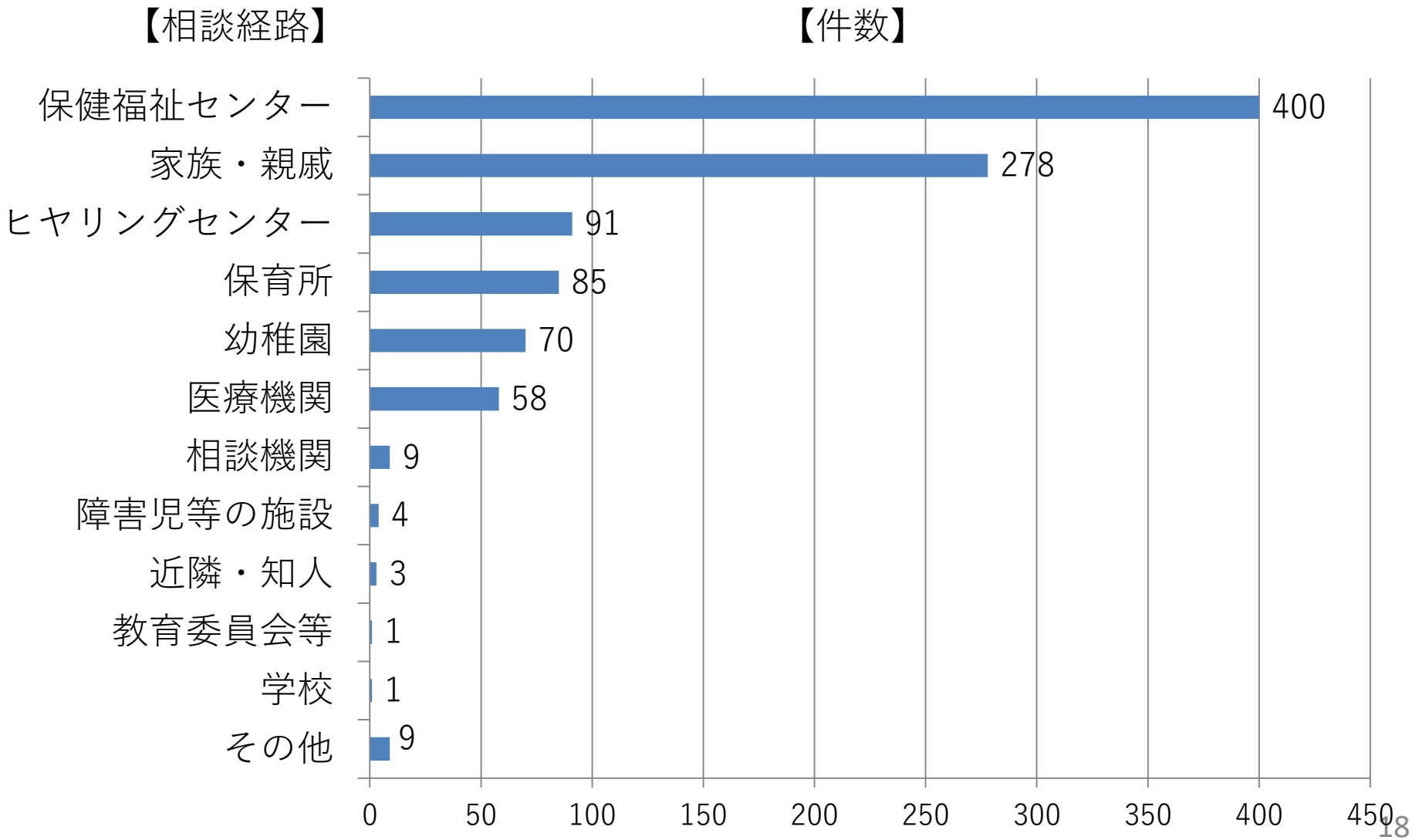

Ｒ３年度　アーチル乳幼児相談の傾向（乳幼児新規相談件数：主訴別）

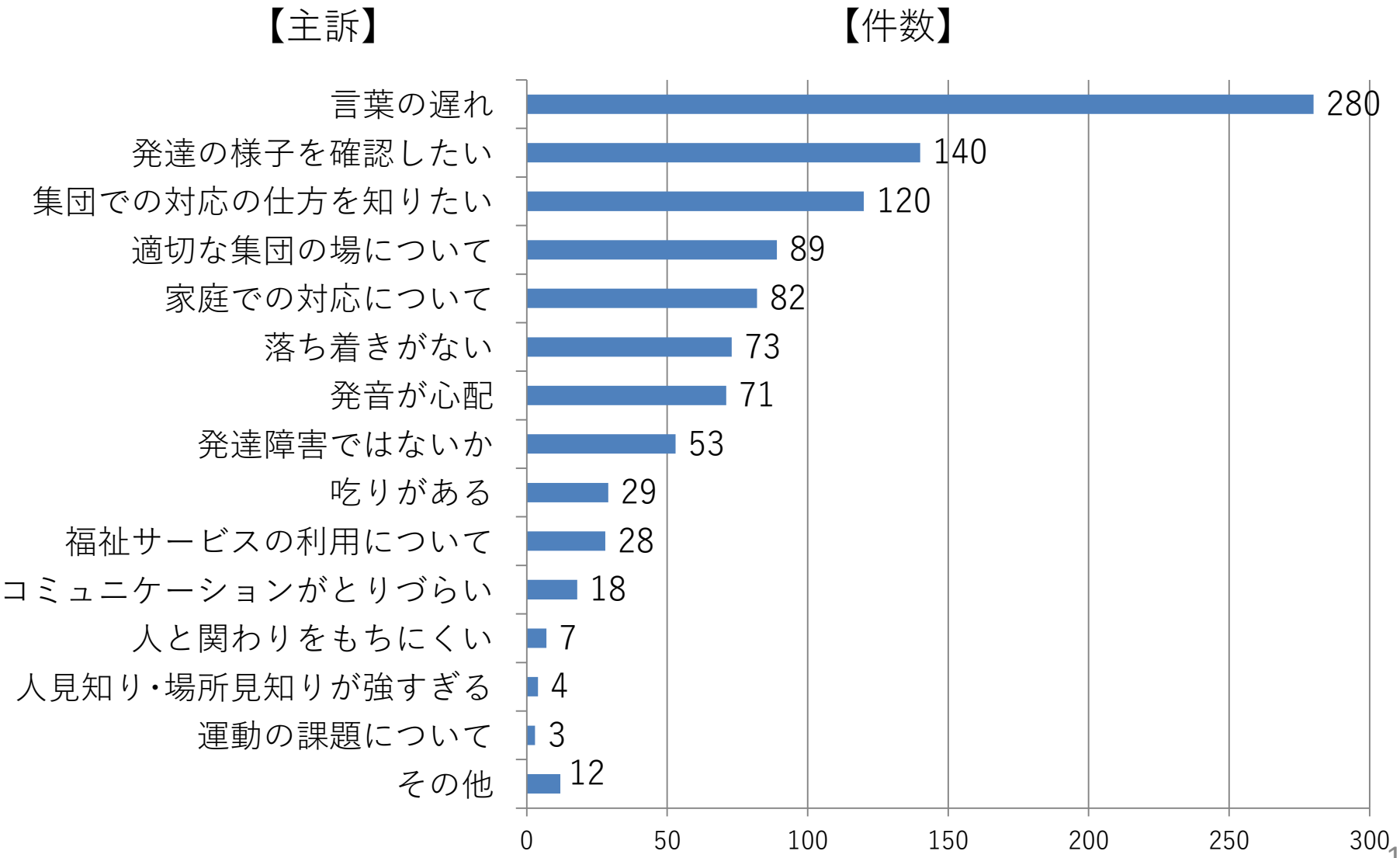

Ｒ３年度　アーチル乳幼児相談の傾向（乳幼児継続相談件数：主訴別）

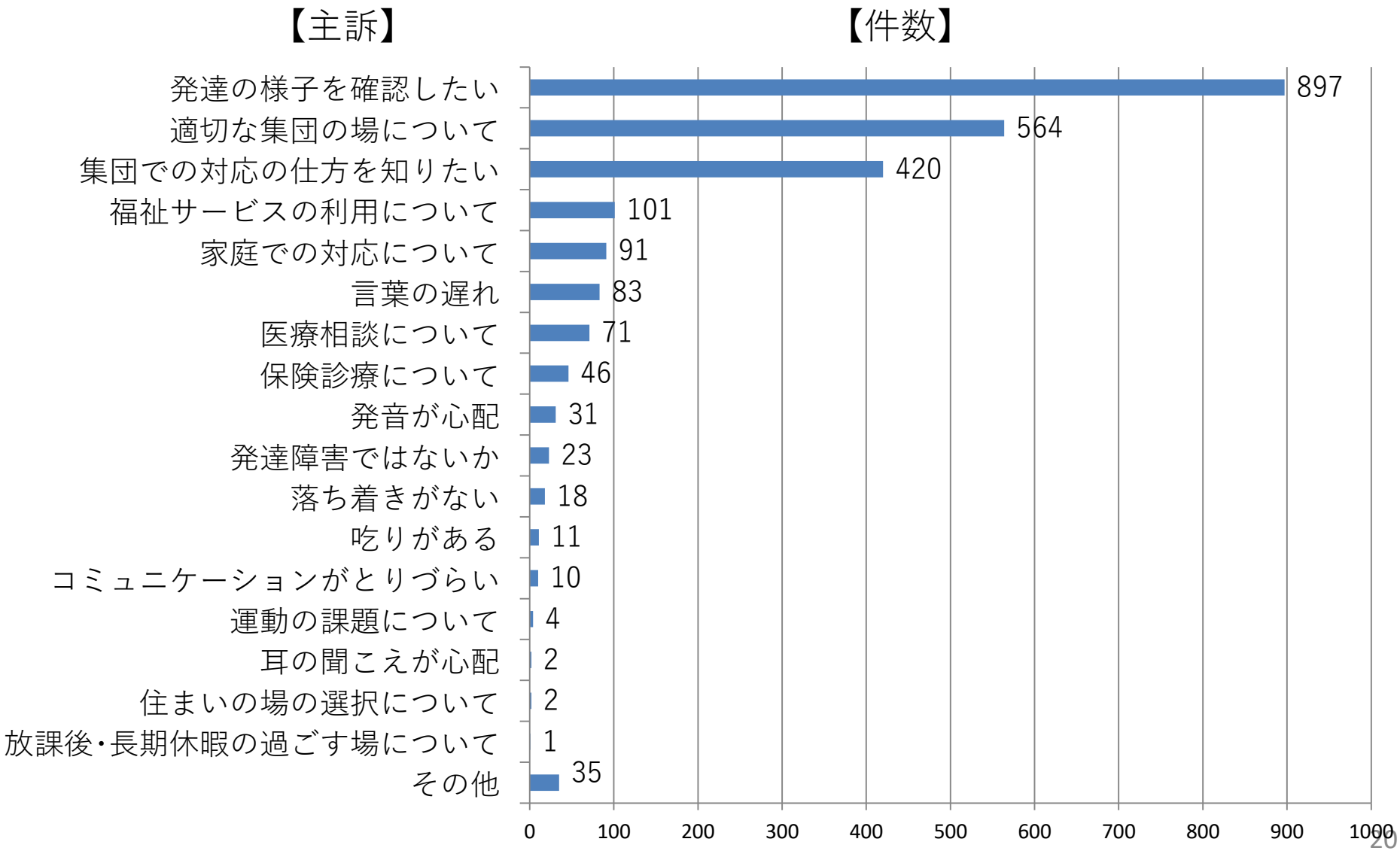

【乳幼児相談から見える現状と課題】

・初回相談は２～３歳児が最も多く、早期出会いと早期支援を行うことができている。

・近年は、幼稚園や保育所に在籍しているケースが増加している。

・相談の主訴としては、「言葉の遅れ」「発達の様子を確認したい」が多く、健診および保育所等日中の通所先から相談を勧められて来所している。また、発達障害に関する知識が以前よりも普及し、多種多様な情報が氾濫していることで、保護者が不安になって自ら予約して来所する場合も少なくない。

・保護者が子育てのしづらさについて、「発達障害ではないか」と心配して来所につながるが、知的障害や発達障害の特性が顕著ではないため、障害特性が分かりにくい児の相談が増加している。また、養育上の課題を抱えた家族の増加、DVや虐待が複雑に絡み合っている相談も増加している。

⇩

・障害部門、子育て部門が単独で支援を行うのではなく、障害部門と子育て部門の連携・協働により、課題解決していく必要がある。
・これまで以上に、幼稚園や保育所との連携の強化を行う必要がある。
・相談の待機中に保護者の不安を傾聴し、相談前までどのように対応しておけばよいかなど、保護者の不安を軽減する目的でプレ相談（南部シフォン、北部まかろん）を実施している。

（２）学齢時期を取り巻く現状と課題

小中学校の特別支援学級在籍者数及び通級児童生徒数の推移

（各年度5月1日現在：特別支援教育課より提供）

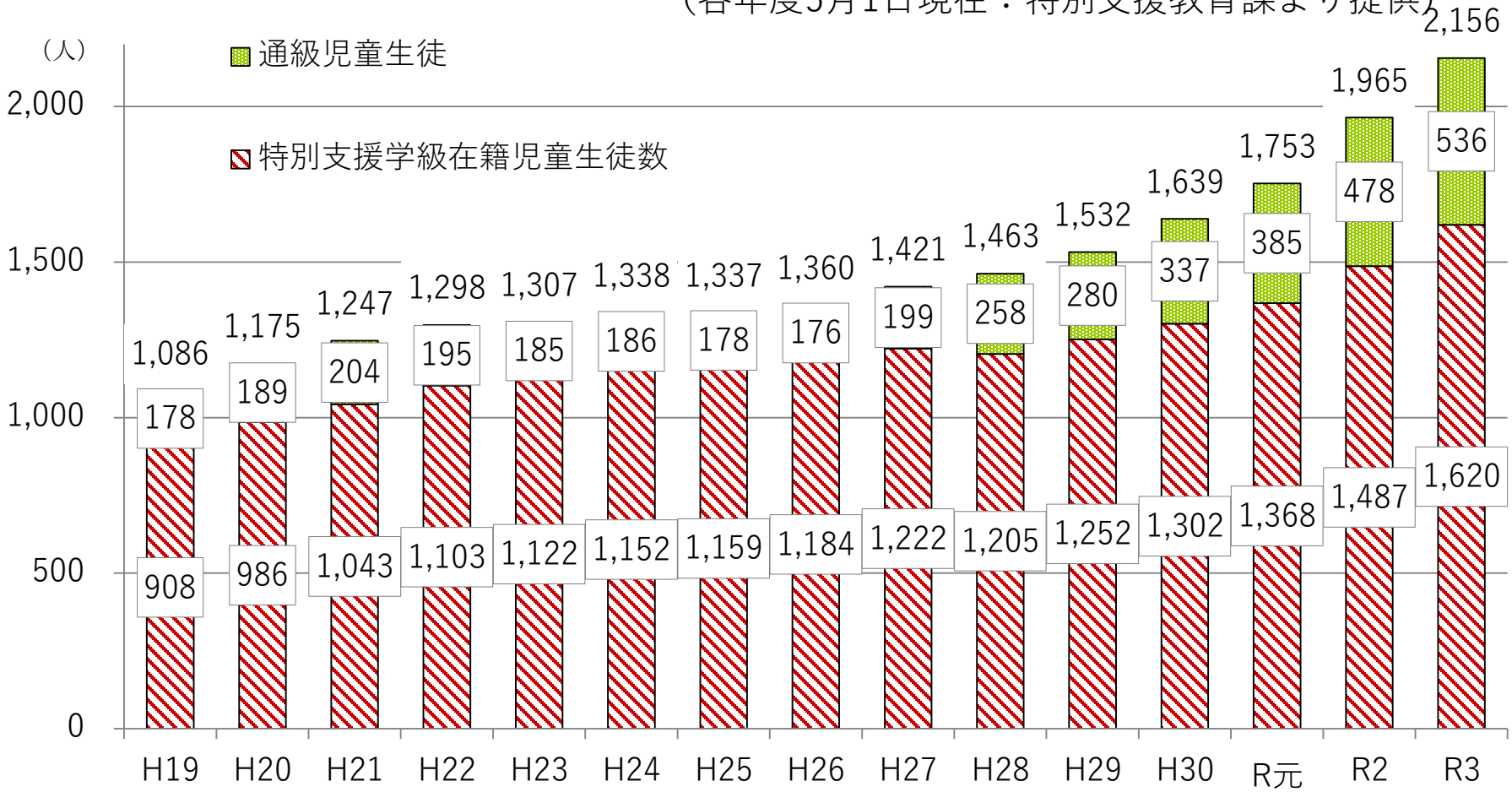

特別支援学級在籍者数、通級児童生徒数ともに増加している。

小中学校の通常の学級に在籍する発達障害及びその可能性のある児童生徒数の推移

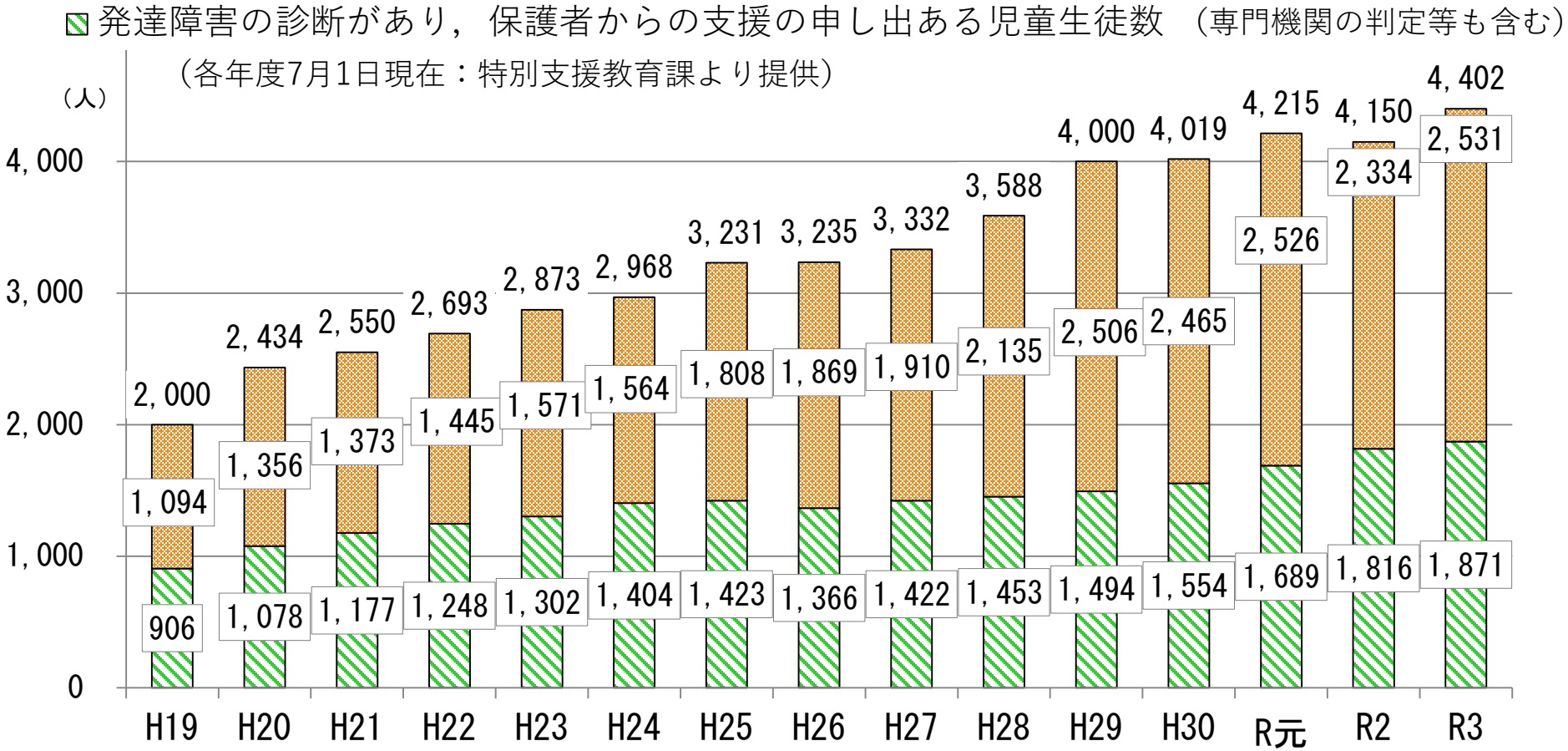

通常の学級に在籍する児童生徒の中にも、発達障害およびその可能性のある児童生徒数は増加している。

学齢期の発達障害児に対する放課後支援の現状
放課後等デイサービス事業所数と利用者数の推移

（障害者支援課より提供）

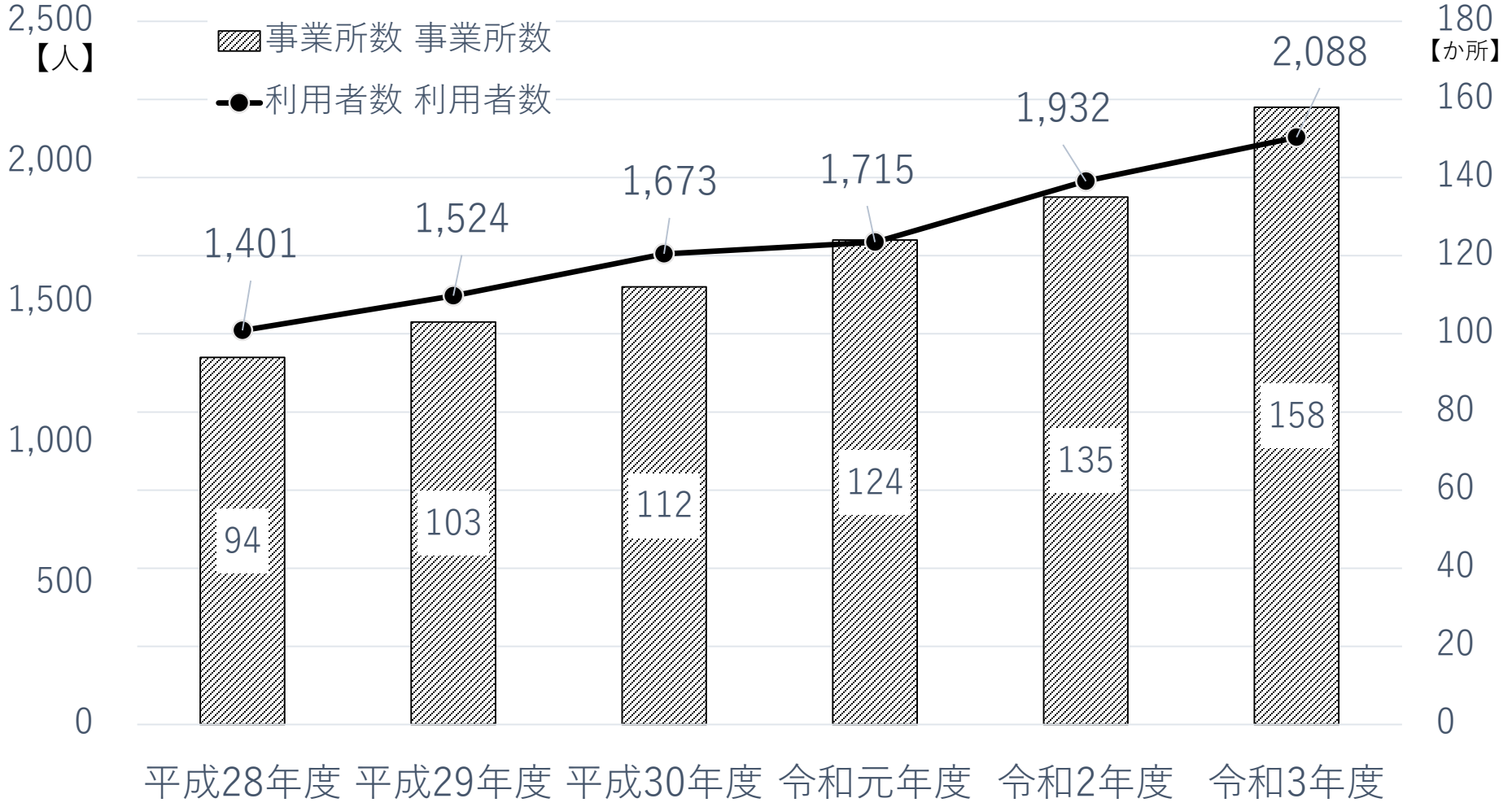

※各年度末の事業所数、利用者数

放課後等デイサービス支給決定者の学年及び療育手帳交付状況（R３年度）

（障害者支援課より提供）

学年（年齢）	放デイ利用者数（名）	療育手帳あり		療育手帳なし
		A	B	
小学1年	290	39	105	146
小学2年	287	44	112	131
小学3年	280	45	95	140
小学4年	239	39	103	97
小学5年	217	44	81	92
小学6年	188	44	76	68
中学1年	179	52	63	64
中学2年	167	58	72	37
中学3年	146	47	80	19
高校1年	123	42	63	18
高校2年	137	54	67	16
高校3年	119	41	68	10
計（%）	2,373（100）	549（23.1）	986（41.6）	838（35.3）

小学校期（特に低学年）は、療育手帳を所持していない利用者が多い。知的障害を伴わない発達障害の児も多く、アーチルでは児童の発達特性や必要な支援に関する評価を行っている。

児童クラブにおける要支援児の推移

（児童クラブ事業推進課より提供）

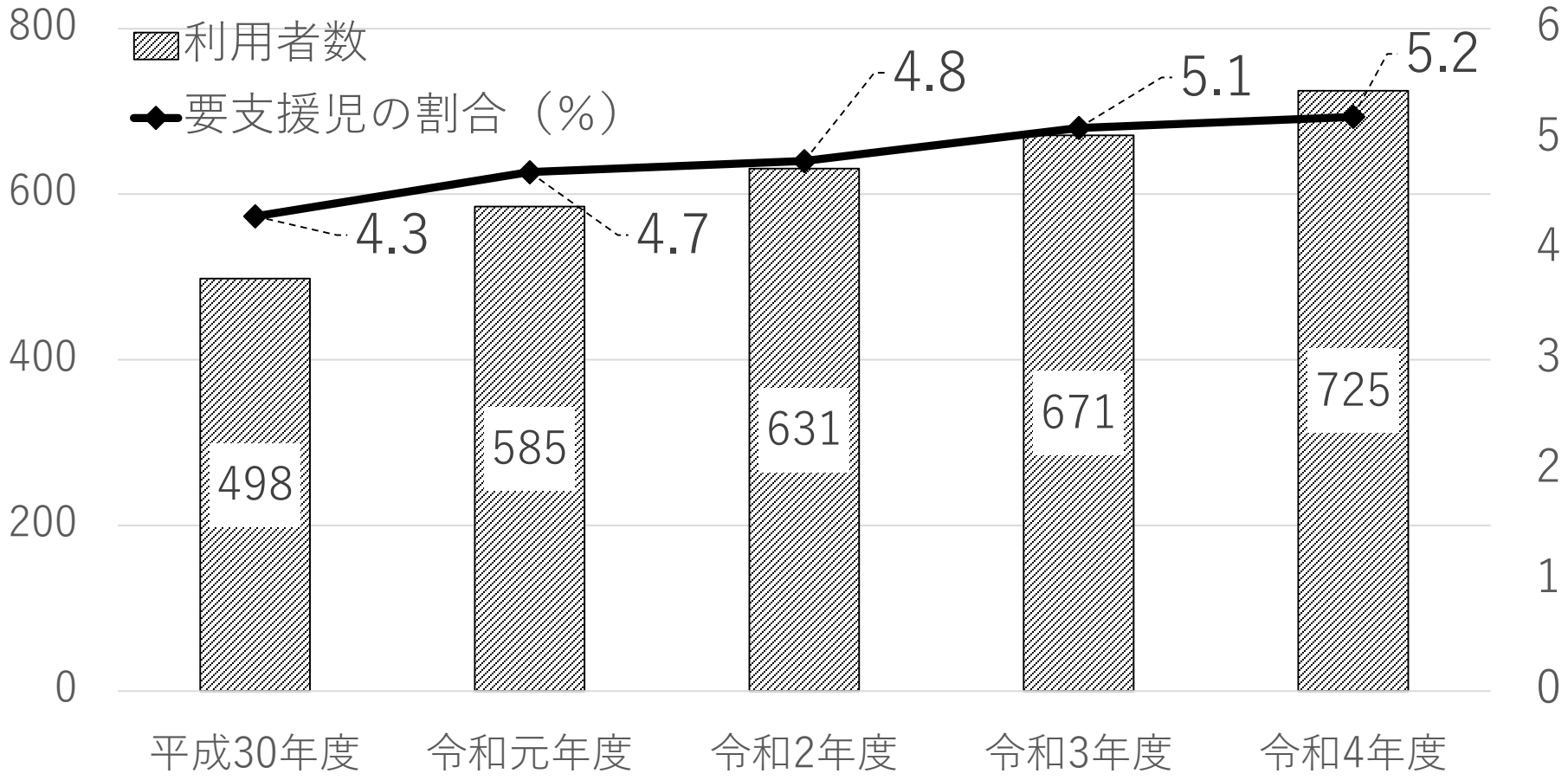

障害等の支援を要する児童は年々増加しており、全体の約５％を占める。要支援児数に応じて職員を加配し、対応している。

仙台市における高等学校での発達障害児支援に関する取組み（令和３年度）

（教育局高校教育課より提供）

◆特別支援コーディネーター研修会の実施

- 第一回：講話「外部機関との連携及び効果的な支援の在り方」、情報交換・施設見学（仙台市若林障害者福祉センター）
- 第二回：講話「高等学校における通級による指導」の事例及び課題について、各校の特別支援についての取り組みや課題に関する情報交換

【課題等】

- 通級担当者や特別支援コーディネーターの固定化が懸念される。
- 中学校との情報共有や連携の在り方に更なる改善や工夫が必要である。

◆高等学校における通級による指導

卒業後の自立支援の一環として、令和2年度より制度化され、通級指導担当教諭を仙台大志高校に配置し、自校および他校における巡回での通級による指導が開始されている。

【利用実績】自校通級２名（仙台大志高校）

【課題等】おおむね良好に機能している。昨年度に通級を受けた生徒は様々な課題に積極的に取り組むことにより自信を深めていった様子がうかがわれた。今後は卒業後の進路先や関係機関等との更なる連携や、新たな通級指導者の育成が求められる。

Ｒ３年度　アーチル学齢児相談の傾向
（学齢児新規相談　相談経路別件数）

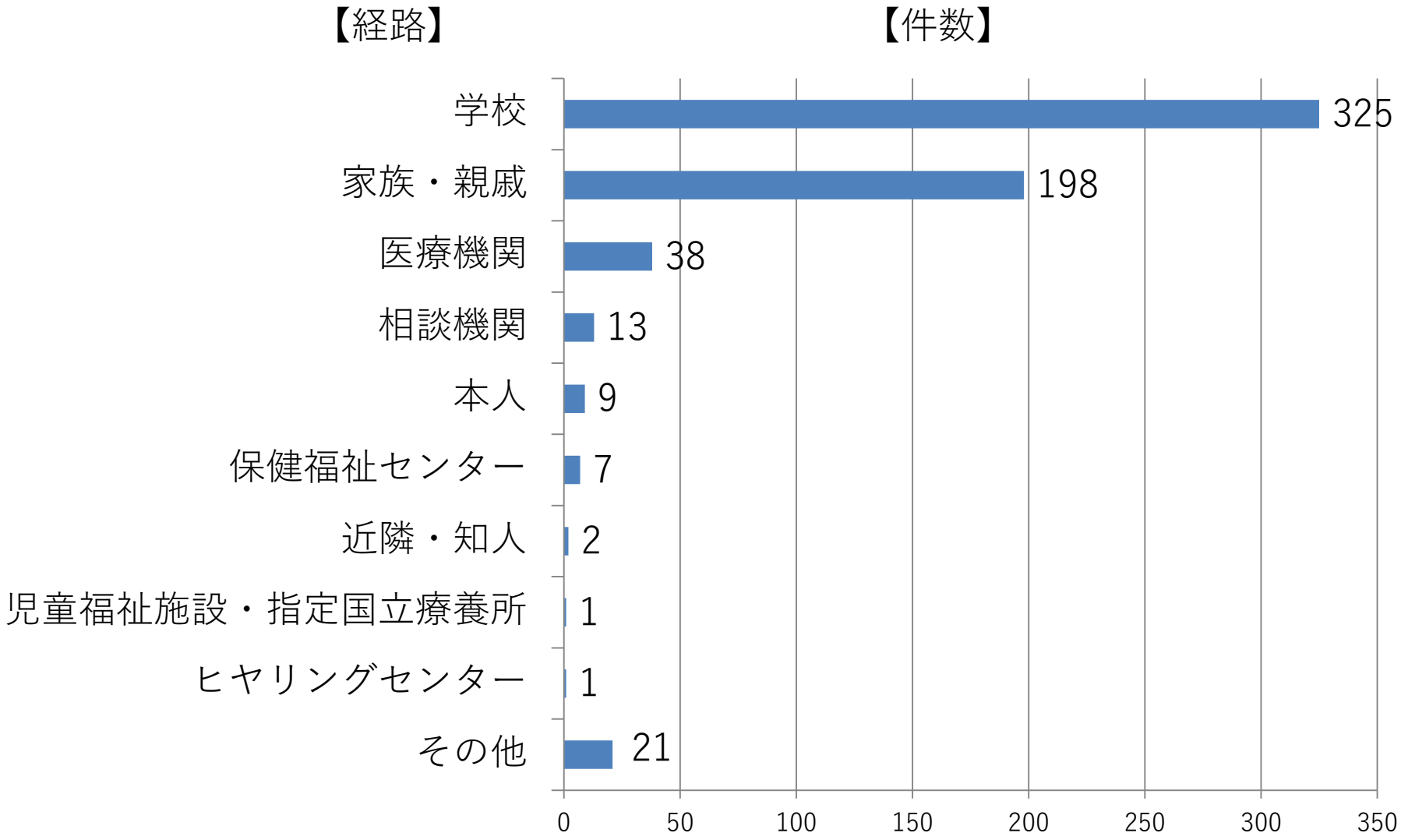

Ｒ３年度　アーチル学齢児相談の傾向
（学齢児新規相談　主訴別件数）

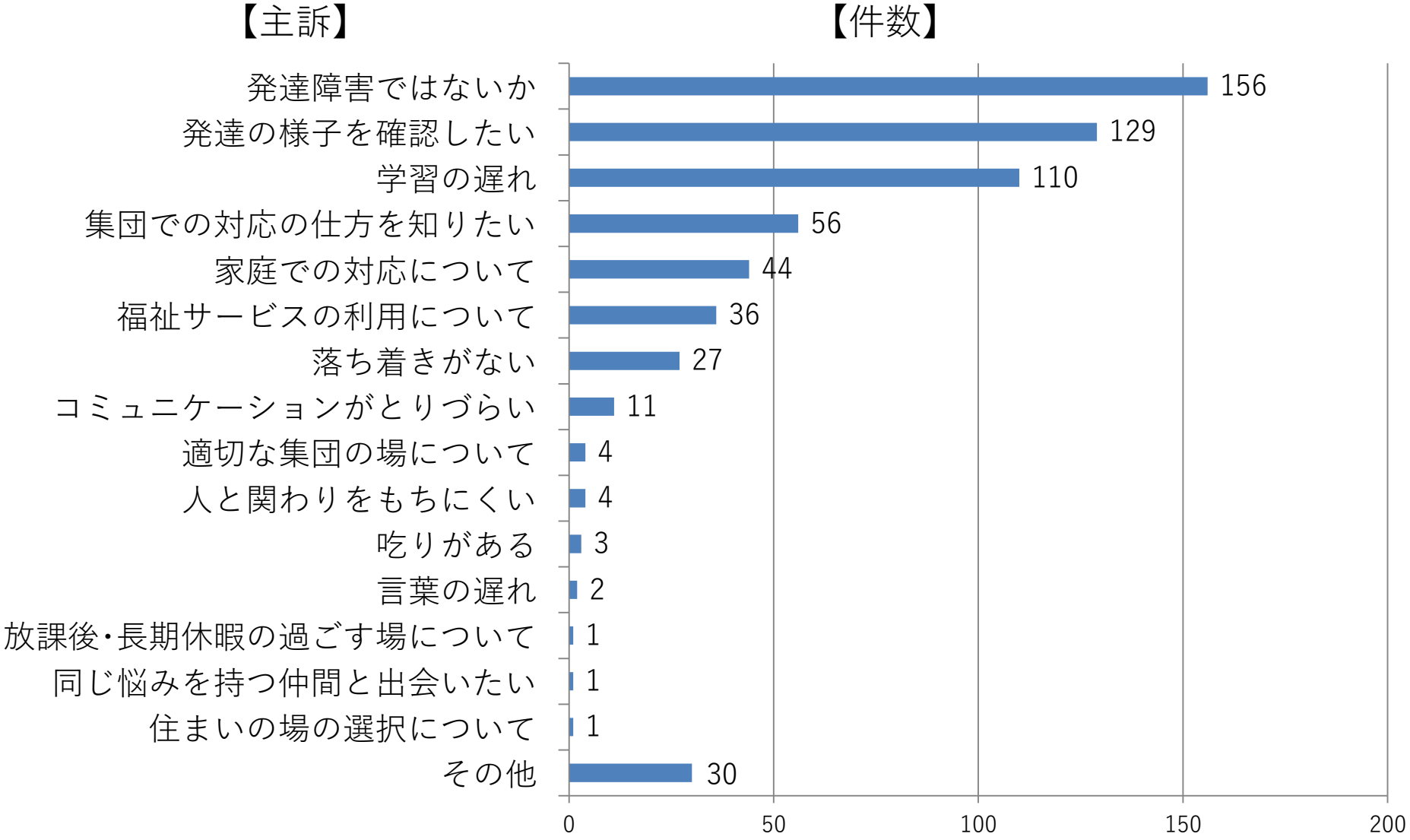

Ｒ３年度　アーチル学齢児相談の傾向
（学齢児継続相談　主訴別件数）

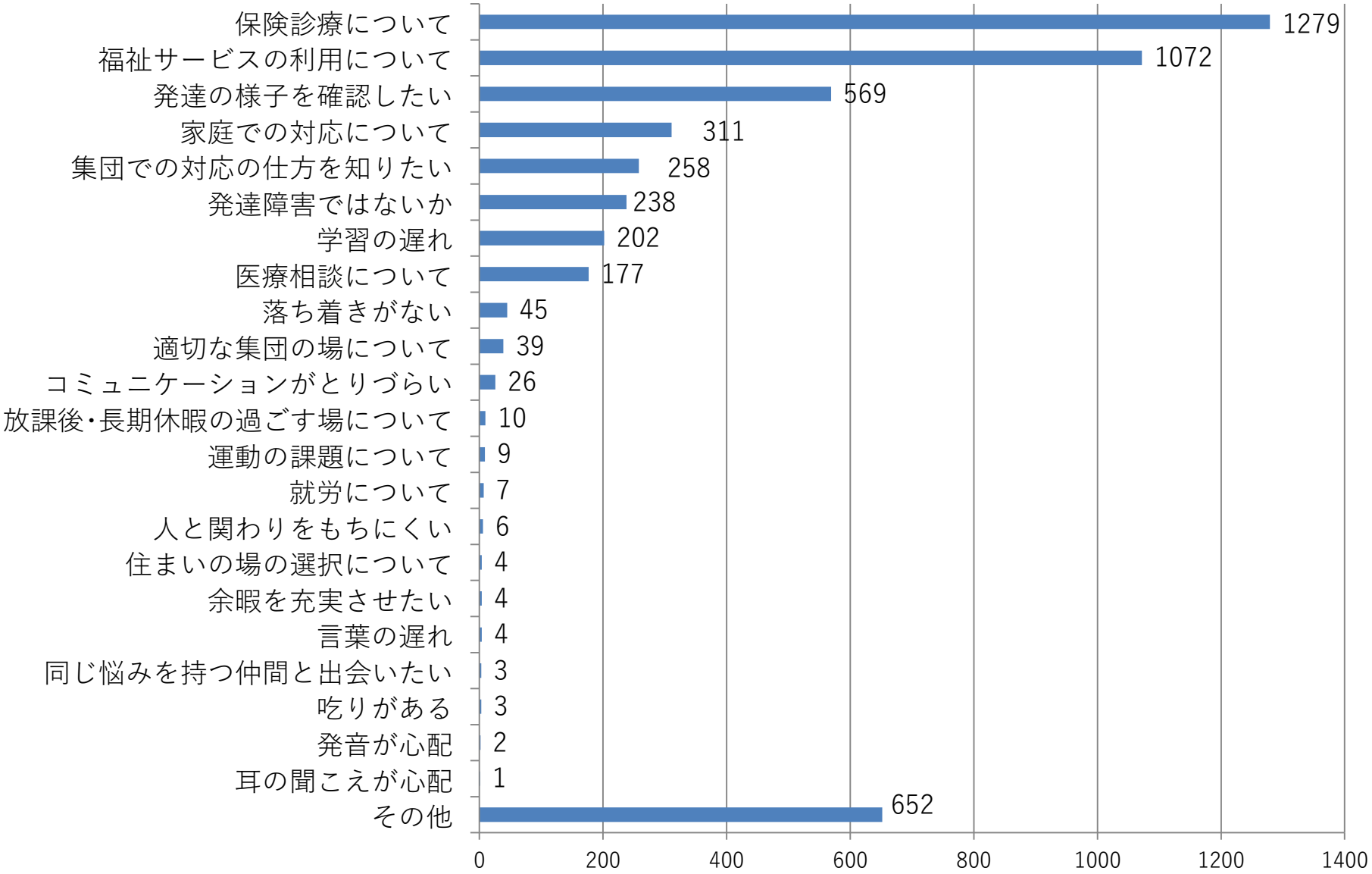

【学齢児相談から見える現状と課題】

・新規相談のほとんどは、通常の学級に在籍している児童。
学校での不適応や不登校などの背景に発達障害を心配しての相談が多い。

・発達特性は顕著ではないが、長時間のメディア機器の使用や基本的生活習慣の乱れ、叱責などの不適切な対応による２次的な問題として、様々な生活支障が出ているケースが増えている。

・虐待ケース、触法行為等の課題がいくつも絡み合っている複雑困難な事例も増えている。

・知的障害を伴わない発達障害児の福祉サービス（放課後等デイ）利用希望者が増えており、放課後支援のニーズも高い。

・通常の学級に在籍する児童への対応では、学校や教育委員会との日常的な連携を強化する必要がある。
・知的障害の伴わない児童について、学校の他に放課後支援の充実を検討する必要がある。
・複雑困難な事例に対応していくため、関係機関とのさらなる連携強化が求められている。

（３）成人期を取り巻く現状と課題

●就労移行・定着支援事業所数及び利用者数　（障害者支援課より提供）

	年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
就労移行支援事業所	事業所数	38	40	45	41	37	39
	利用者数	360	405	430	438	438	448
就労定着支援事業所	事業所数	実績無し（平成30年度よりサービス開始）		10	13	16	21
	利用者数			90	141	177	212

●仙台市障害者就労支援センター事業　（障害企画課より提供）

・事業の概要：一般就労を目指す障害者や障害者の雇用を目指す企業等に対し，相談、援助や啓発等を行うことにより、障害者の就労を総合的に支援する。

・支援対象者：527名
（障害種別内訳：**発達135名**、**知的109名**、身体53名、精神203名、難病4名、その他15名）

・課題等：就労定着支援の期間が満了し、当該サービスを提供する就労定着支援事業所からセンターへ支援の引継ぎが行われるケースが増加している。就労定着支援期間中に障害者が就労先企業内でナチュラルサポートを受けられる体制を整えていけるよう、各就労定着支援事業所や企業等に対して支援していく必要がある。

各区保健福祉センター（障害高齢課）での発達障害児者支援に関する取組み

（各区保健福祉センター障害高齢課より提供）

【障害高齢課】

- 事業の概要：障害者総合相談、こころの健康相談、区障害者自立支援協議会　等
- 総合相談では来所、電話、訪問、同行等により相談や支援を実施。発達障害の診断を受けていなくても、ベースに知的障害や発達特性があり精神障害を発症したと推測されるケースもある。
- 課題等（若林区）：区自立協連絡会議では、学齢期から成人期への移行期での情報の引き継ぎや連携強化について継続して協議を行い、課題解決を図っている。また、総合相談では、65歳以上の本人の親世代の支援者から情報提供されてつながるケースもある。地域包括支援センターをはじめ、高齢者の支援機関との連携・関係強化に取り組んでいる。
- R4年度の方向性（若林区）：相談支援事業所等連絡会議はR3年度に引き続き「学齢期から成人期の移行期」の課題についてプロジェクトチームを発足。学校との連携に向けた具体的な取り組みを展開していく。また、実務者ネットワーク会議とも連動していく。

Ｒ３年度　アーチル成人相談の傾向
（成人新規相談　紹介経路別件数）

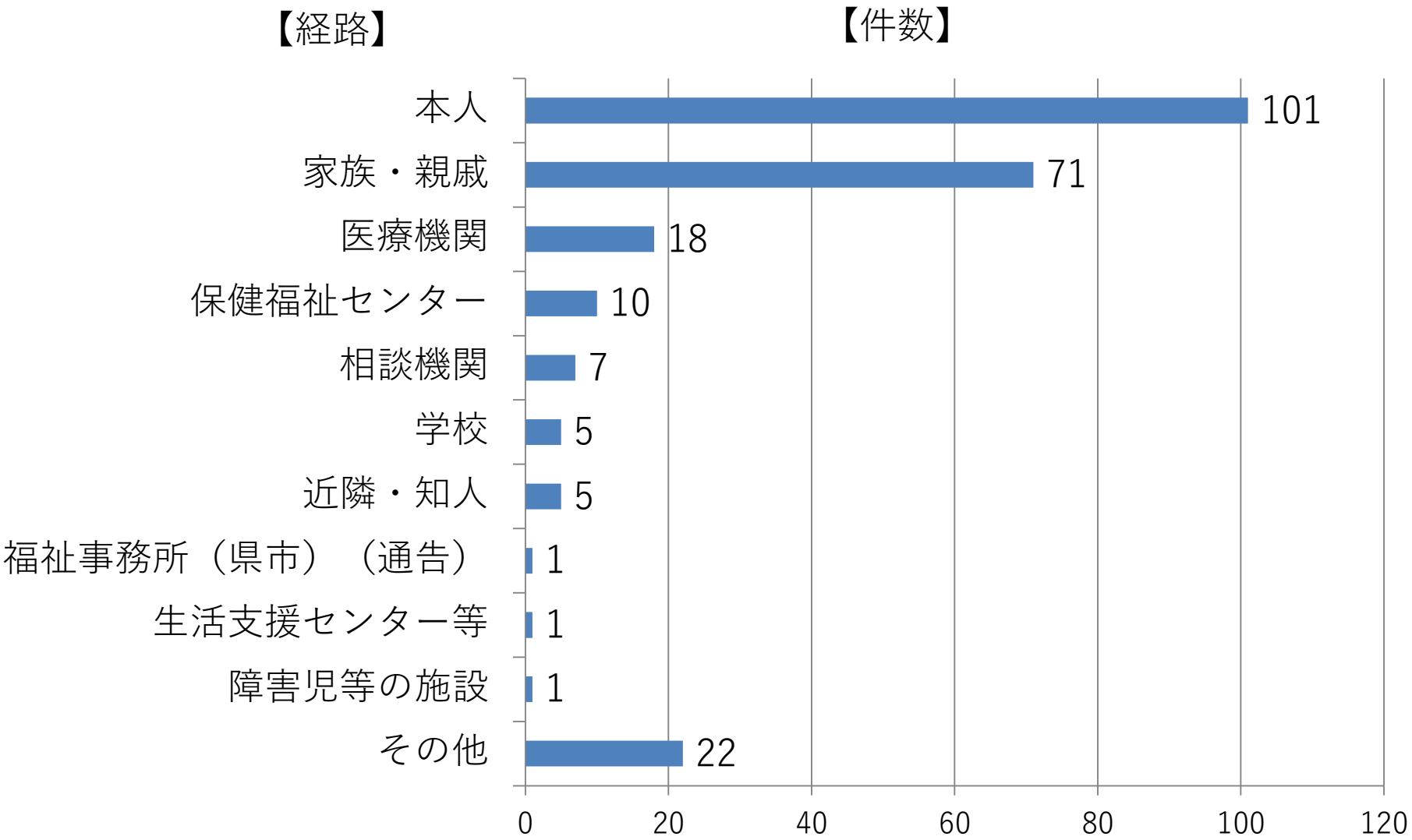

Ｒ３年度　アーチル成人相談の傾向（成人新規相談　主訴別件数）

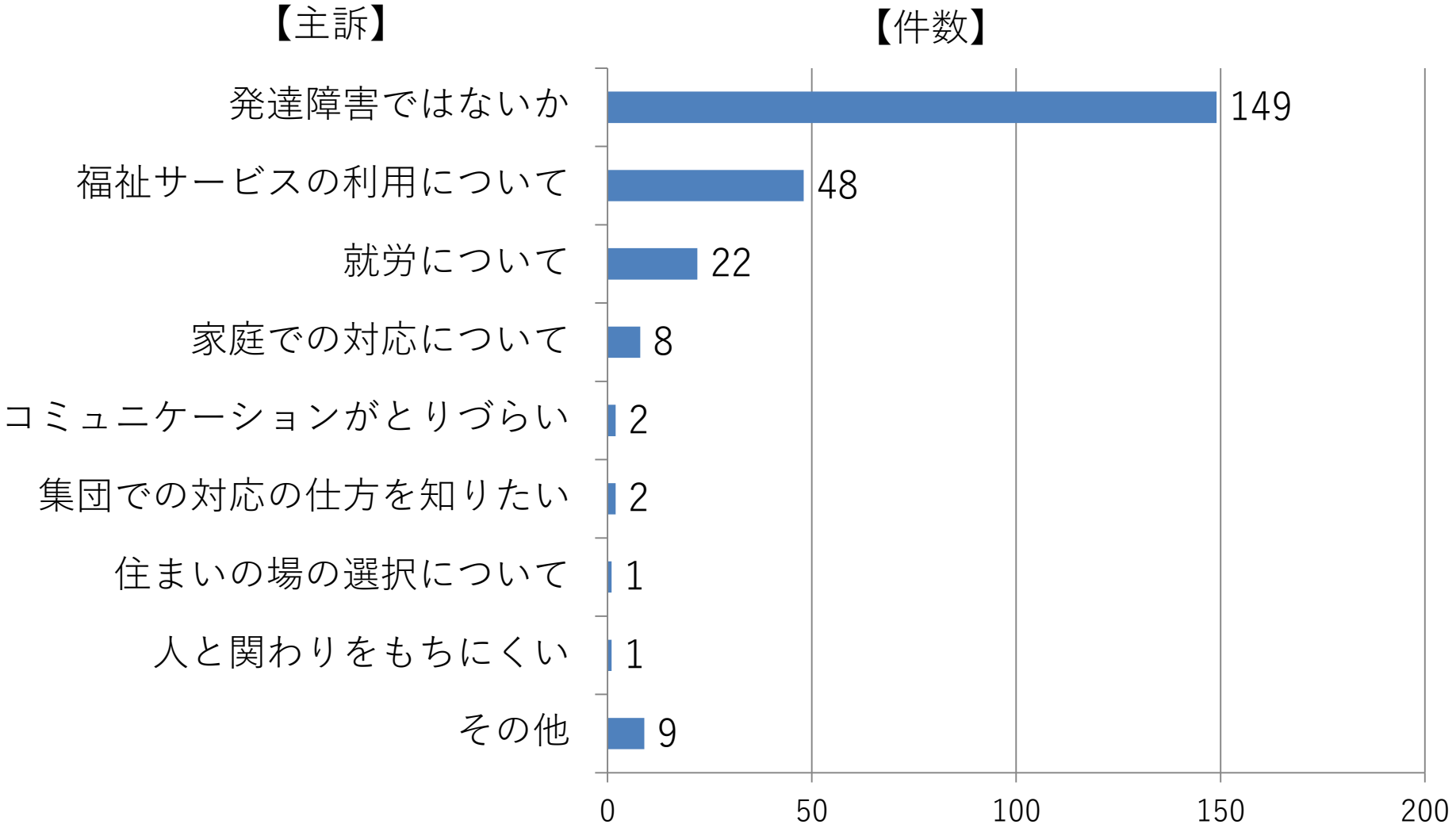

Ｒ３年度　アーチル成人相談の傾向（成人継続相談　主訴別件数）

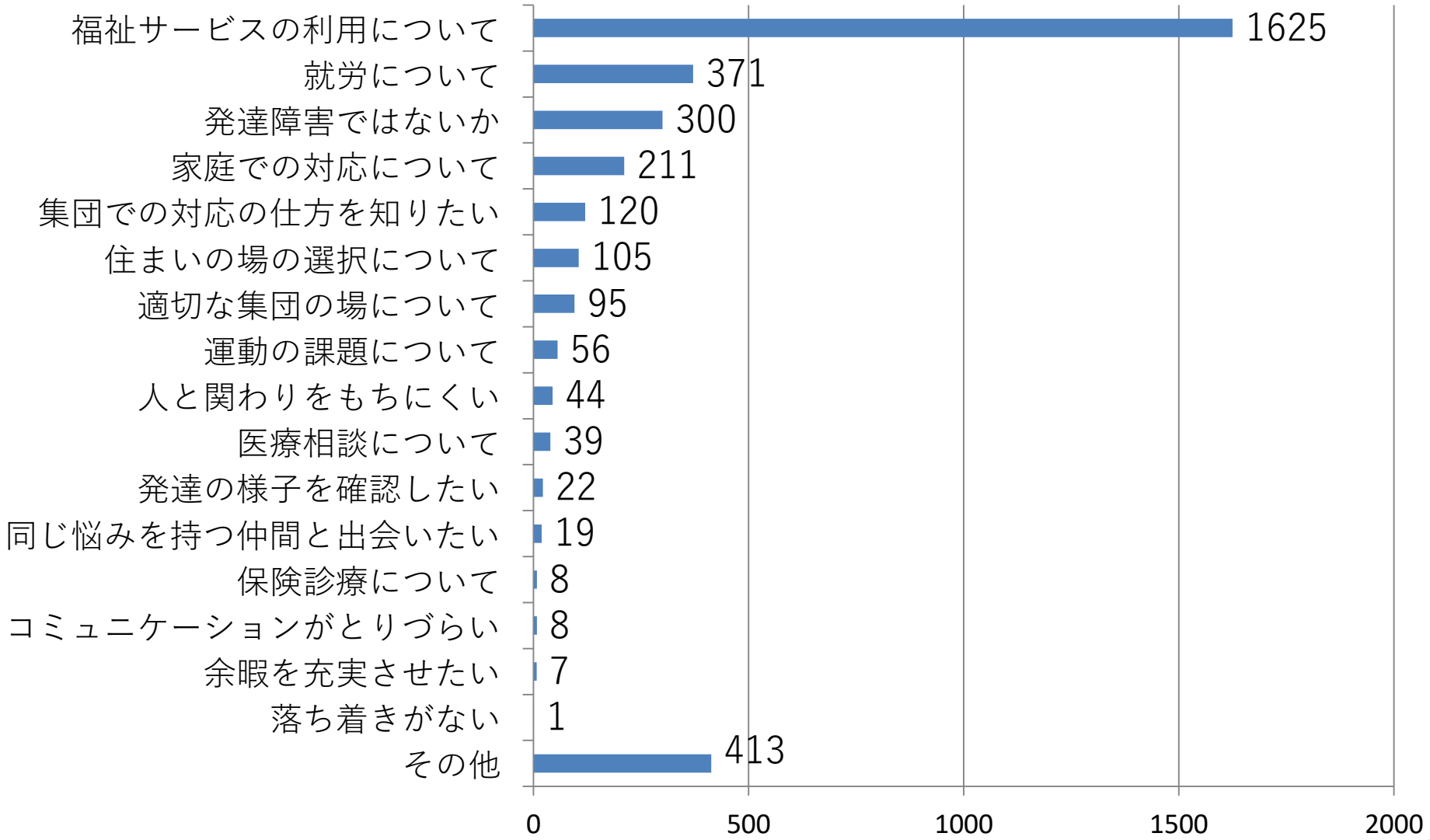

Ｒ３年度　成人継続相談　年齢別

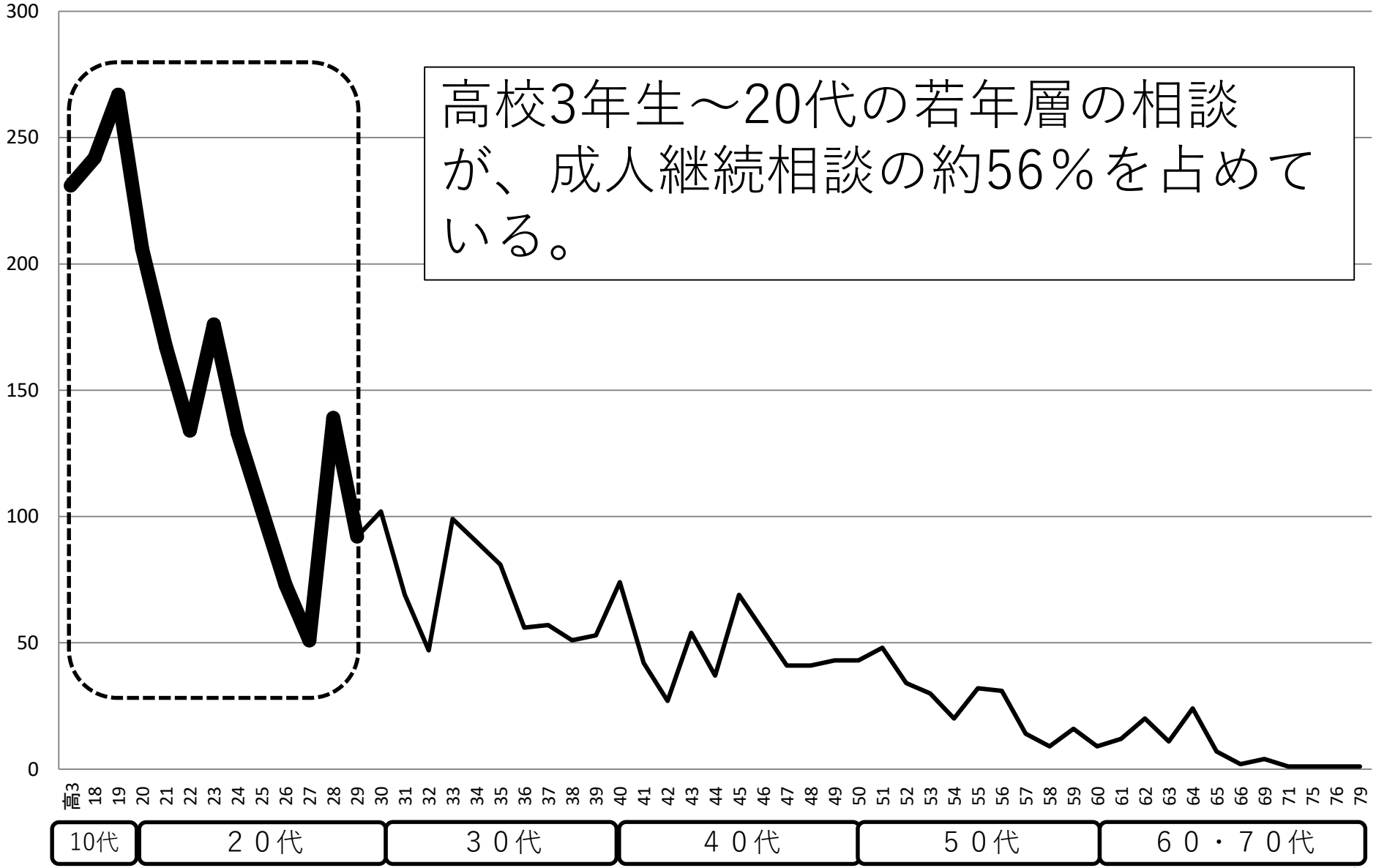

成人期若年層における発達障害者の現状及び課題（教育・就労支援機関へのヒアリング調査より）

【①学業】
・授業内容理解，レポート作成が困難
・時間割を自分で作れない
・期日を守れない，優先順位がつけられない
・学業とアルバイト，就職活動を並行できない
・ゼミ，グループワークでのつまずき

【②居場所・仲間づくり／余暇支援】
・人との関わりや楽しみが得られる場が必要
・どの年齢でも「恋人が欲しい」「遊び友達が欲しい」等，仲間づくりを希望する人がいる。
・サークル活動がサポートの場になっている
・ゲームも有効（強ければ尊敬される。自信を持てれば，自己肯定感も上がる）。

【③進路選択】
・「なんとなく」選択したものの「何か違う」
・自分の特性に合わない進路先を選ぶ
・体験がないと，就職へのイメージが持てない

【④生活スキル】
・家事ができず一人暮らしがままならない
・生活リズムの乱れ
・金銭，時間の管理ができない
・生活支援を行う支援機関がない

【⑤自己理解】
・障害名だけ告知されても納得できない
・自分の特性に気づけない
・マイナスな経験が重なり、自分の長所に目が向かず，被害的に捉えてしまう

【⑥家族支援】
・家族の障害理解が難しい
・家族関係の悪化
・本人の意思が分かりにくく、保護者の意見になりやすい
・生活スキルよりも進路や学習に価値観を持ちやすい

【⑦相談支援体制】
・医療機関，相談機関につながりにくい
・生活支援を行う機関がない
・未診断，障害者手帳無ではつなぎ先がない
・就労移行支援は在学中に利用しづらい
・就労移行支援の2年間では就職が難しい
・連携のツールがない
・支援が途切れている

【成人期を取り巻く現状と課題】

・近年、就労継続困難等、生活のしづらさや生きにくさ等から発達障害と結び付け、本人自らアーチルに来所するケースが6割を超える。

・継続支援者数は増加傾向。高校3年生、18歳児、19歳児、20歳代の若年層の相談件数は約56％と半数以上を占める。特に就労についての相談の割合は、全体の371件（延べ数）中、18歳児～20歳代が62％を占めている。

・長期引きこもりや家庭内暴力により家庭生活が困難になっているケースの他、精神疾患併発や触法行為が課題となるケースなど、学齢期からみても様々な課題が複雑に絡み合った状態にあり、支援の過程で本人との関係性を構築するまでに時間を要する。

・重症心身障害児者(医療的ケア者も含む）や行動障害を持つ方等の住まいの場の確保や、支援の担い手が不足している。

・介護者の高齢化、本人の高齢化・重度化により在宅生活の困難さが増大。

・生活に身近な場で、本人が安心して相談できる場など、社会資源を拡充していく必要がある。
・これまで構築してきている福祉部門同士の連携の他、専門学校・大学等の教育機関や医療機関との連携、司法や労働部門との連携を強化していく必要がある。
・親亡き後の住まいの場の整備を行う必要がある。

４　関係機関との連携強化による主な事業

（１）児童発達支援センターにおける地域支援の拡充（H30～）

・本市の就学前療育・発達支援体制をさらに充実させるため、地域での身近な療育拠点として、従来行ってきた発達支援・家族支援に加え、地域相談員を配置し地域支援機能を強化している。

・通所している児童や卒園児に限定せずに身近な地域における児童や保護者支援を行っていく。アーチルとともに、地域の幼稚園や保育所等を対象に、施設訪問等を行うなど、地域支援の拡充に取り組んでいく。

児童発達支援センターにおける地域支援体制

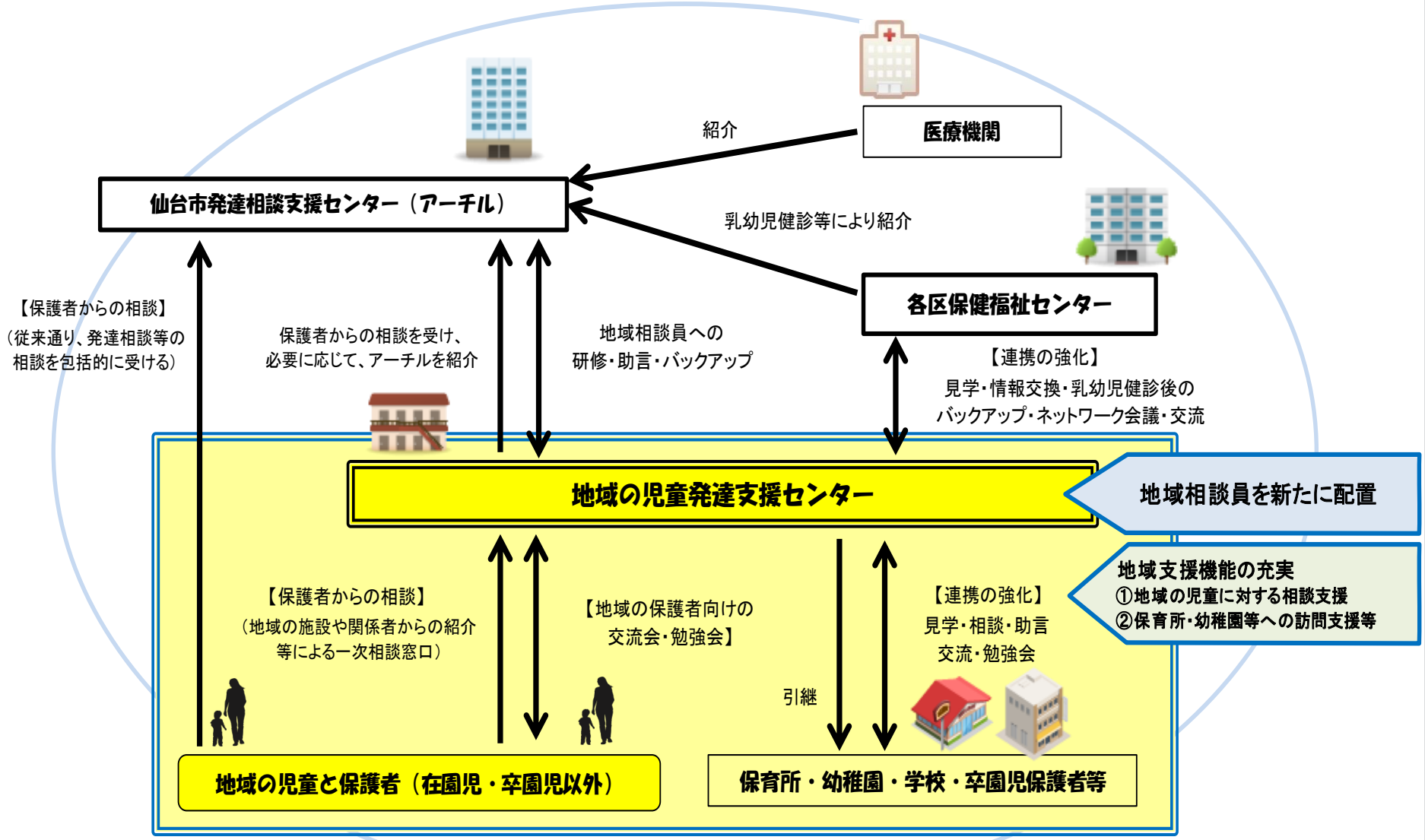

※仙台市発達相談支援センター（北部・南部アーチル）の相談支援は、従来のとおり行います。

※児童発達支援センターの在園児への療育支援は、従来のとおり行います。

（２）就学前療育支援

・待機不安解消事業：シフォン（南部）、まかろん（北部）

　新規相談申し込み後、できるだけ早く相談日までに来所してもらい、心配事の傾聴と、対応についての簡単な助言や、アーチル相談時の流れ等の説明を行っている。

・子どもの発達に不安を抱え、揺れ動く時期の保護者、家族を支援し、保護者が自分の子育ての方向性を見出せるようにするために、保護者支援を重視した初期療育グループを実施している。

・保育所、保育園や幼稚園等に在籍してからアーチルに相談に来所した保護者の支援として、家族教室やペアレント・プログラム講座を実施している。

・就学前療育支援推進モデル事業については、障害者支援課、アーチルと児童発達支援センターが連携・協働し，保護者支援を中心に取り組んでいる。

（３）連携ツールの活用
（「お伝えシート」「リーフレット」）

- 相談で保護者に伝えた内容を記載したシートやリーフレットを保護者に渡す
- 保護者を通して、保育所・幼稚園やかかりつけ小児科医とも相談内容を共有

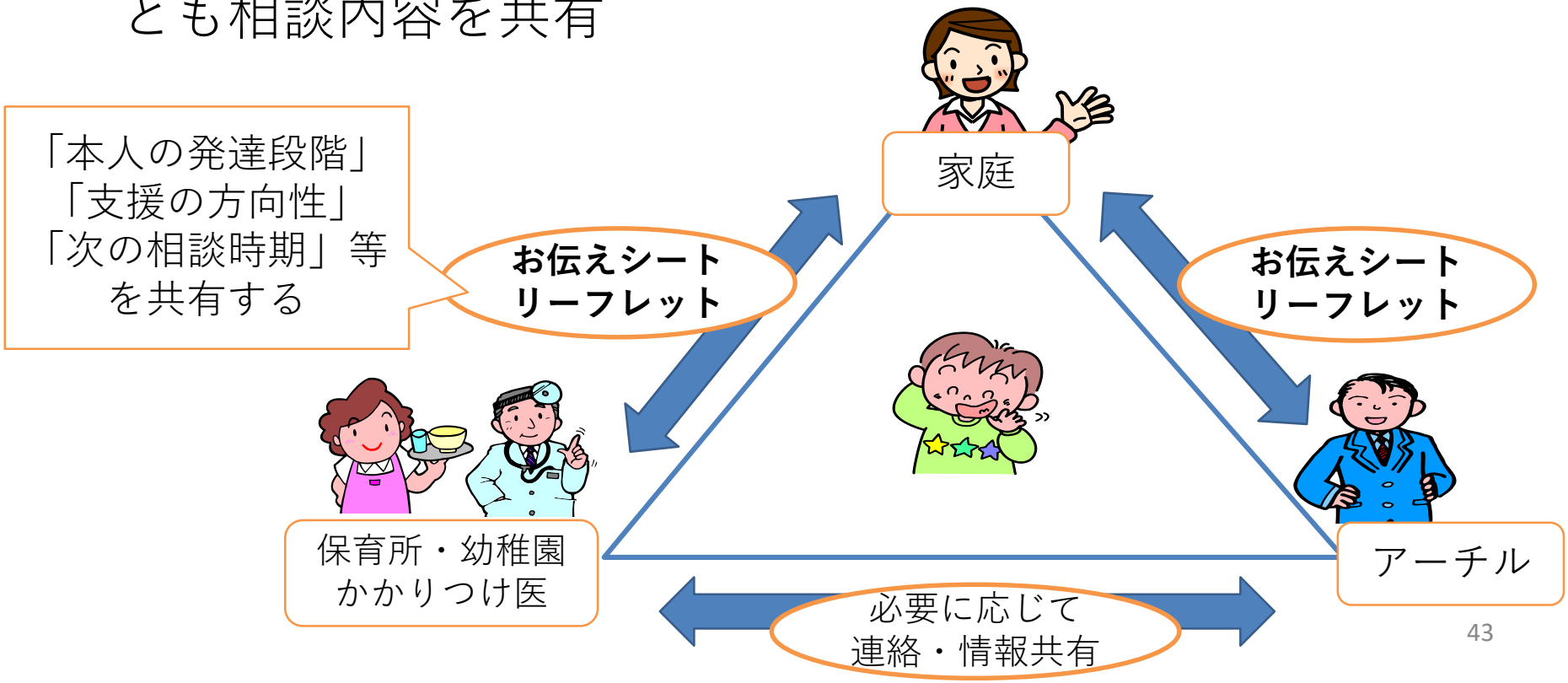

（４）自閉症児者相談センター

本人・家族
関係機関等

アーチル

本人・家族
関係機関等

知的障害の無い自閉症児者等で、地域での頻回な支援が必要なケース

行動障害があり、地域での頻回な支援が必要なケース

ここねっと（委託）
（自閉症児者相談センター）

職員体制：７名（常勤）
●相談支援(高機能自閉症児者)
●事業所等支援(コンサルテーションや研修の実施)
●人材養成　●普及啓発　●家族教室・サロン
●発達障害者地域支援マネジャー事業
（センター長・主任相談員）

ないろ（委託）
（第2自閉症児者相談センター）

職員体制：４名（常勤）
●相談支援(行動障害児者)
●事業所等支援（コンサルテーションや研修の実施）
●人材養成　●普及啓発　●家族サロン
●発達障害者地域支援マネジャー事業
（センター長・**相談員（R4年度～）**）

自閉症児者相談センター　相談件数推移

◆コロナ禍以降、2センター合計で相談件数が約1,000件の減少。**コロナ禍による影響が大きい。**
◆ここねっと：例年約60％が訪問による支援であり、市民センター等の相談場所の確保が困難となった影響で、相談件数自体の減少幅が大きくなっていると推察される。
◆なないろ：施設訪問、支援者会議等への参加が減少し、電話相談の割合が増加している。

R4訪問による相談支援の割合
なないろ　２３．４％
ここねっと　５０．４％

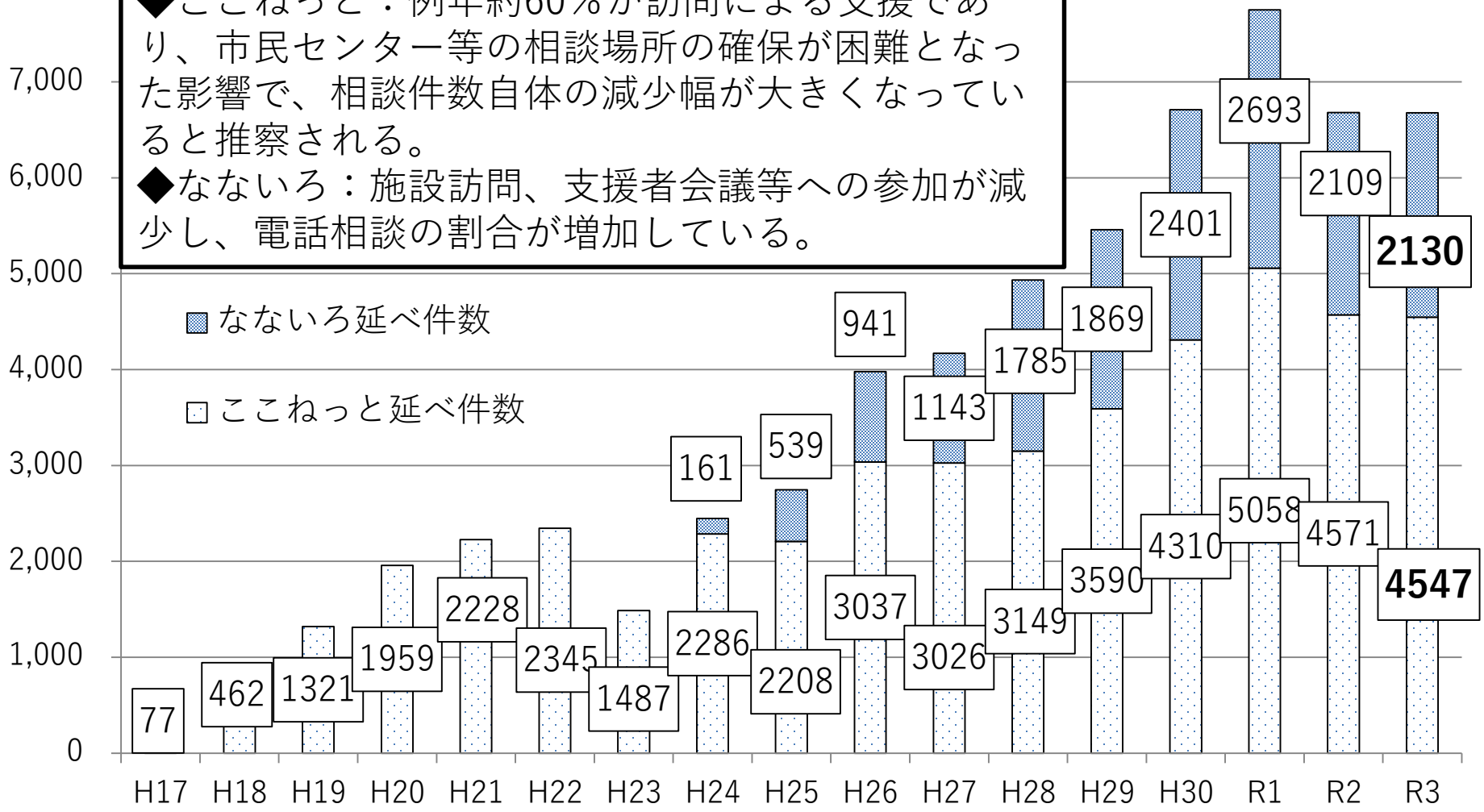

（５）アーチルと学校の連携強化

学校訪問を通して、①ケース検討会の実施、②支援者会議等への参加、③校内研修への講師派遣等を行い、教育と福祉のより効果的な連携のあり方を模索。

また、平成24年度より教育分野と福祉分野との連携強化を図るために「特別支援教育と発達障害児支援との連絡調整会議・実務担当者会」（年4回）を開催し、発達障害児支援にかかるネットワーク構築と人材養成を図る。

【具体的な取り組み】

・連絡票（相談の際に使う学校、保護者、アーチルとの情報共有ツール）の利活用促進

・**学校訪問支援の強化（令和３年度実績610件）**

令和2年度比
225件の増加

・継続支援を要するケースの定期的な状況確認

・教員向けの研修会の実施

・乳幼児期に相談歴のある新１年生を対象とした訪問

5　市民への啓発・セミナー等の開催

対象	開催時期	講座名	受講人数
仙台市民	中止	アーチル療育セミナー	―
仙台市民・支援者	7月～10/31配信	アーチル発達障害基礎講座（せんだいTubeによるオンデマンド配信）	視聴回数計3,882回
支援者（初任者）	①6/24 ②7/13	発達障害基礎講座（乳幼児期編）	①58名 ②40名
グループホームの支援者	11/24、2/9	行動障害研修（講師（なないろセンター長）が施設に出向いて実施）	延べ２施設、計30名が受講。
通所施設職員（成人期）	2/17	発達障害成人期講座	29名
教職員	8/2～8/20配信	アーチル夏の研修（オンデマンド配信）	視聴回数計915回
支援者	10/27	アーチル発達障害特別講座	100名（Web開催）
医師等の医療従事者	11/28	宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修	59名（Web開催）
支援者	①8/21,28 ②1/15,16	医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修	①95名②28名（うち仙台市①49名②15名）
支援者	6/12	医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者フォローアップ研修	28名（うち仙台市10名）

６　ネットワーク形成
（Ｒ３年度　家族教室実績）

	乳幼児	学齢児	成人
実施回数	16	5	10
実人数	57	19	10
延人数	163	66	63

・保護者同士の情報交換や家族同士のネットワークづくりの場として、講話や参加者同士の懇談を実施している。
・Ｒ３年度も、各ライフステージとも新型コロナウィルス感染状況を見ながら実施した。
・学齢児支援係及び成人支援係は、自閉症相談センターここねっとと共催にて実施している。
・上記のほか、成人期では、家族教室終了後に保護者同士の交流の場を持っている。（Ｒ３年度は９回実施、延べ98名が参加）